

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第47期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	santec Holdings株式会社
【英訳名】	santec Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役・社長執行役員 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 宮腰 泰平
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 宮腰 泰平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,890,439	15,246,170	18,867,885	24,026,716	31,507,067
経常利益 (千円)	1,932,172	4,246,452	6,265,098	7,887,932	10,958,373
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,647,741	3,001,874	3,851,491	5,067,844	7,667,153
包括利益 (千円)	1,967,426	3,107,747	4,459,845	5,103,927	8,936,167
純資産額 (千円)	11,872,879	14,334,361	17,735,761	21,428,211	27,835,259
総資産額 (千円)	16,353,010	19,605,292	25,828,326	29,527,373	39,117,408
1株当たり純資産額 (円)	1,009.55	1,218.86	1,508.08	1,822.06	2,366.87
1株当たり当期純利益 (円)	140.11	255.25	327.49	430.92	651.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	73.1	68.7	72.6	71.2
自己資本利益率 (%)	14.8	22.9	24.0	25.9	31.1
株価収益率 (倍)	9.4	9.9	16.3	11.3	25.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,406,563	3,113,333	3,281,993	6,001,678	8,095,307
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,100,942	788,096	194,810	1,883,886	3,944,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	832,588	773,990	213,343	700,473	2,483,610
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,458,349	6,096,888	9,373,250	12,647,928	14,860,583
従業員数 (名)	273	293	310	350	427
(外、平均臨時雇用者数)	(76)	(120)	(146)	(138)	(145)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員を記載しております。

3. 第44期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第43期の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	-	-	1,384,769	5,111,461	5,377,691
売上高 (千円)	7,876,877	12,551,933	-	-	-
経常利益 (千円)	1,904,450	3,984,910	236,615	3,402,182	3,191,496
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,690,919	2,883,807	239,436	3,260,601	3,519,771
資本金 (千円)	4,978,566	4,978,566	4,978,566	4,978,566	4,978,566
発行済株式総数 (株)	11,961,100	11,961,100	11,961,100	11,961,100	11,961,100
純資産額 (千円)	10,396,842	12,647,701	11,456,878	13,570,256	14,924,172
総資産額 (千円)	14,324,609	17,653,800	14,525,641	17,424,448	19,167,505
1株当たり純資産額 (円)	884.05	1,075.44	974.18	1,153.89	1,269.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.0 (15.0)	80.0 (30.0)	90.0 (40.0)	210.0 (70.0)	210.0 (75.0)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	143.78	245.21	20.36	277.25	299.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	71.6	78.9	77.9	77.9
自己資本利益率 (%)	17.3	25.0	2.0	26.1	24.7
株価収益率 (倍)	9.2	10.3	-	17.5	54.9
配当性向 (%)	27.8	32.6	-	75.7	70.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	197 (76)	215 (120)	49 (14)	58 (16)	60 (17)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	75.5 (102.0)	146.8 (107.9)	308.1 (152.5)	293.4 (150.2)	949.4 (202.2)
最高株価 (円)	1,912	3,960	5,540	9,480	25,660
最低株価 (円)	1,125	1,170	2,221	4,595	3,375

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員を記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 第45期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2023年4月1日付で持株会社体制へ移行しております。これに伴い、移行日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として表示しております。

6. 第46期の1株当たり配当額210.0円には、創立45周年記念配当70.0円が含まれております。

7. 第47期の1株当たり配当額210.0円のうち、期末配当額135.0円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

	経過
1979年8月	協同商事(株)(名古屋市中区、資本金2,000万円)を設立。 ガラスファイバ、セラミックファイバ、ICパッケージ等向けのファインセラミック・マテリアルの開発及び輸入を主業務とする。
1981年10月	子会社(株)サムコム(1986年12月、(株)オベルスに商号変更)を設立。
1981年12月	サムコム エレクトロニクス(株)に商号変更。 愛知県小牧市上末に本社移転。
1983年6月	サンテック(株)に商号変更。電子部品事業から光通信事業への事業転換を図る。
1984年6月	光ファイバ全自動検査システム「FTS-2000」の完成。当社光通信事業の第1号製品。
1985年1月	米国ニュージャージー州に現地法人SANTEC U.S.A. CORPORATIONを設立。
1989年6月	サンテック本社(旧、愛知県小牧市上末)竣工。
1993年2月	偏波無依存型可変光フィルタを開発。これを契機に光通信部品事業へ本格進出。
1996年11月	(株)オベルスをサンテック オー・エム・シー(株)に商号変更。
1997年2月	波長多重通信に重要なキーコンポーネント波長ロッカーOWL-10を開発。
1997年4月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001認証取得。
1997年12月	光通信部品増産に伴い、本社敷地内に研究開発棟を増築。
1998年8月	SANTEC EUROPE LTD.を英国オックスフォードに設立。
1999年1月	光測定器の製造を目的に子会社サンテック・レーザー(株)を、研究開発活動の一層の推進を目的に子会社(株)サンテック・フォトニクス研究所をそれぞれ設立。
1999年4月	光通信部品の製造を目的に子会社サンテック オーシーシー(株)を設立。
1999年8月	フォトニクス研究所棟(愛知県小牧市上末)竣工。(株)サンテック・フォトニクス研究所、サンテック オーシーシー(株)が移転。
2001年2月	光通信部品の製造工場専用棟(愛知県小牧市大草)竣工。
2001年3月	サンテック オー・エム・シー(株)はサンテック・レーザー(株)に吸収合併され解散。
2001年6月	サンテック(株)をsantec(株)に商号変更。
2001年7月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現、(株)東京証券取引所 スタンダード市場)に株式公開。
2001年11月	愛知県小牧市大字大草に本社管理棟を竣工し、同所に本社移転(現)。 中国上海に聖徳科(上海)光通信有限公司を設立。
2002年3月	サンテック・レーザー(株)はサンテック オーシーシー(株)に吸収合併され解散。
2002年12月	(株)サンテック・フォトニクス研究所及びサンテック オーシーシー(株)を吸収合併。
2003年4月	ソフトウェア・通信システムの販売を行うシステム・ソリューション事業を開始。
2004年7月	国際環境規格ISO14001認証取得。
2006年4月	システム・ソリューション事業の販売拠点を東京都港区に開設。
2008年8月	世界初の「波長走査型OCT方式診断装置」向けに光源装置HSL-200の供給を開始。
2009年8月	次世代液晶LCOS製造設備を導入。
2013年8月	東京都港区虎ノ門に販売拠点を設立、システム・ソリューション事業の拠点を統合。
2013年9月	米国カリフォルニア州シリコンバレーに研究拠点を開設。
2015年8月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO13485認証取得。
2015年9月	医療ブランド MOVUを発表。

	経過
2018年7月	東京都港区虎ノ門の販売拠点を東京都千代田区神保町に移転。
2021年10月	JGR Optics inc. (カナダ・オンタリオ州)の株式取得(連結子会社化)。 SANTEC U.S.A. CORPORATIONによるOptoTest Corp.(米国カリフォルニア州)の株式取得(連結子会社化)。
2022年4月	(株)東京証券取引所の市場区分再編に伴い、同取引所スタンダード市場へ移行。
2022年5月	会社分割(簡易吸収分割)による持株会社体制への移行のため、santec AOC株式会社、santec LIS株式会社、santec OIS株式会社及びsantec Japan株式会社を設立。
2022年10月	OptoTest Corp.をSantec California Corporationへ商号変更。 米国ニュージャージー州に現地法人SANTEC GLOBAL CORPORATIONを設立。
2022年11月	JGR Optics inc.をSantec Canada Corporationへ商号変更。
2023年4月	会社分割(簡易吸収分割)により持株会社体制への移行。 santec Holdings株式会社に商号変更。
2025年1月	東京都千代田区神保町の販売拠点を東京都港区浜松町に移転。
2025年4月	movu inc.(米国・カリフォルニア州)の株式取得(連結子会社化)。
2025年4月	吸収分割により、santec OIS株式会社のOCT事業をsantec LIS株式会社に分割。
2025年5月	連結子会社(santec LIS株式会社)によるMOG LABORATORIES PTY LTD(オーストラリア・メルボルン)の株式取得(連結孫会社化)
2026年4月	Santec Europe Czech s.r.o(チェコ共和国・グリーン市)の営業開始。 吸収分割により、santec Holdings株式会社の資産管理事業の一部をAqumen Capital株式会社に分割。
2026年5月	Santec Vienna GmbH(オーストリア共和国・ウィーン州)営業開始。 MOG LABORATORIES PTY LTDをSANTEC AUSTRALIA PTY LTDへ商号変更。

3【事業の内容】

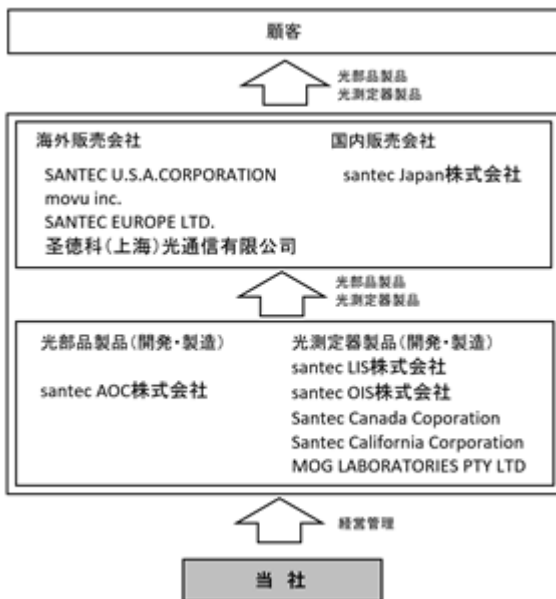
当社グループは、当社及び子会社16社により構成されており、光部品関連事業製品及び光測定器関連事業製品の開発、製造、販売を主たる業務としております。2026年3月期における当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	内容	担当会社	主な製品名
光部品 関連事業	光伝送装置用の光部品を開発、製造、販売しております。	開発・製造：santec AOC株式会社 販売：santec Japan株式会社 SANTEC U.S.A. CORPORATION SANTEC EUROPE LTD. 圣徳科（上海）光通信有限公司	光パワーモニタ 光減衰器 光スイッチ 光フィルタ 空間光変調器（SLM）
光測定器 関連事業	以下の製品を開発、製造、販売しております。 ・光伝送装置や光部品の評価・検査用測定器 ・光干渉断層画像計 ・光学式眼内寸法測定装置	開発・製造：santec LIS株式会社 santec OIS株式会社 Santec Canada Corporation Santec California Corporation MOG LABORATORIES PTY LTD 販売：santec Japan株式会社 SANTEC U.S.A. CORPORATION SANTEC EUROPE LTD. 圣徳科（上海）光通信有限公司 movu inc.	波長可変光源 高速スキャニングレーザー 光インストルメント OCT（光干渉断層画像計） 光学式眼内寸法測定装置

（注）MOG LABORATORIES PTY LTDについては、2026年5月にSANTEC AUSTRALIA PTY LTDに社名を変更しております。

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社)						
santec AOC株式会社 (注)1.3	愛知県小牧市	110,000	光部品の開発、製造、販売	100.0	-	役員兼務 2名
santec LIS株式会社 (注)1.4	愛知県小牧市	110,000	光測定器の開発、製造、販売	100.0	-	役員兼務 1名
santec OIS株式会社 (注)1.5	愛知県小牧市	110,000	光測定器の開発、製造、販売	100.0	-	役員兼務 2名
santec Japan株式会社	愛知県小牧市	50,000	光部品及び光測定器の販売、ソリューション事業	100.0	-	役員兼務 1名
movu Japan株式会社	愛知県小牧市	10,000	光測定器の販売マーケティング、製品企画	100.0	-	-
Aqumen Capital株式会社	愛知県小牧市	10,000	有価証券、不動産、その他の資産の保有・管理・運用等	100.0	-	-
SANTEC GLOBAL CORPORATION	米国 ニュージャージー州	68,842	米国子会社及び孫会社の経営管理、資金管理並びに研究開発	100.0	-	役員兼務 1名
SANTEC U.S.A. CORPORATION	米国 ニュージャージー州	27,537	光部品及び光測定器の販売	100.0 (100.0)	-	-
movu inc.	米国 カリフォルニア州	161,338	光測定器の販売	100.0	-	役員兼務 1名
Santec California Corporation	米国 カリフォルニア州	330	光測定器の開発、製造、販売	100.0 (100.0)	-	役員兼務 1名
Santec Canada Corporation (注)1.6	カナダ オンタリオ州	9	光測定器の開発、製造、販売	100.0	-	-
SANTEC EUROPE LTD.	英国 オックスフォードシャー州	42,448	光部品及び光測定器の販売	100.0	-	役員兼務 1名
Santec Europe Czech s.r.o.	チェコ共和国 ズリーン市	15,400	光測定器の販売、技術サポート	100.0	-	-
Santec Vienna GmbH	オーストリア共和国 ウィーン州	1,835	光測定器の開発	100.0 (100.0)	-	役員兼務 1名
圣徳科(上海)光通信有限公司	中華人民共和国 上海市	48,110	光部品及び光測定器の販売	100.0	-	-

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
MOG LABORATORIES PTY LTD (注)7	オーストラリア ビクトリア州	11	光測定器の開発、製造、販売	100.0 (100.0)	-	-

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. santec AOC株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,193,837千円
	(2) 経常利益	1,673,685千円
	(3) 当期純利益	1,183,423千円
	(4) 純資産額	3,190,242千円
	(5) 総資産額	4,817,986千円

4. santec LIS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,958,143千円
	(2) 経常利益	3,596,216千円
	(3) 当期純利益	2,645,588千円
	(4) 純資産額	3,299,596千円
	(5) 総資産額	5,445,648千円

5. santec OIS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,265,070千円
	(2) 経常利益	1,758,662千円
	(3) 当期純利益	1,025,424千円
	(4) 純資産額	2,821,088千円
	(5) 総資産額	3,752,079千円

6. Santec Canada Corporationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,832,450千円
	(2) 経常利益	2,786,460千円
	(3) 当期純利益	2,095,707千円
	(4) 純資産額	5,148,180千円
	(5) 総資産額	5,843,940千円

7. MOG LABORATORIES PTY LTDについては、2026年5月にSANTEC AUSTRALIA PTY LTDに社名を変更していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは経営ビジョンに、「Creating OPTOPIA（光の理想郷の創造）」を掲げ、その実現を通じ、社会の発展に寄与できるものと考えており、経営の基本方針を次の通り定めております。

Photonics Pioneer（光の先駆者）

独創的な光技術でオプトピアの創造と発展に貢献します。

尊敬されるリーダーとして市場を先導し、輝ける未来のために世界へ影響を与えます。

顧客、サプライヤー、株主、社員、そして私たちのコミュニティー全体に夢と繁栄を届けます。

(2) 経営戦略等

光通信関連市場においては、生成AIやデータセンタの設備投資の需要が引き続き堅調に推移するものと見込んでおりますが、過去には投資動向の急激な変動を経験しております。また、当社グループの製品は販売価格の引下げ圧力に常に晒されております。

当社グループは、2027年3月期の基本課題として「コア技術（中核技術）とグループシナジーを通じた新たな顧客価値の創造」を目標に掲げております。当社グループが40年以上にわたり培ってきたコア技術と、グループ各社が独自に築き上げてきたノウハウを組合せ、高付加価値な新製品を開発することで、お客様に新たな価値の提供を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高付加価値製品の創出により利益を確保し、株主価値の拡大をはかることを目指し、売上高総利益率50%、売上高営業利益率15%、フリーキャッシュ・フローの確保を目標とすべき経営指標としております。

(4) 経営環境

米国の通商政策を巡る不確実性が一部緩和された一方で、米中貿易摩擦やロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢の緊迫化などを背景に先行き不透明な状況が続きました。

光通信関連市場においては、生成AIやデータセンタ関連の設備投資が活況であります。

当社グループの産業用光測定器の主な販売先である半導体市場においては、半導体用シリコンウエハの製造における設備投資の調整局面から緩やかな回復基調に転じるものと見込んでおります。眼科医療機器市場におきましては、世界的な高齢化による白内障手術の需要の高まりにより、世界各国の医療機関における眼軸長測定装置の導入が増加しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

業績拡大に向けた取り組み

当社グループは、2027年3月期から2029年3月期までの3か年の基本課題として、「コア技術（中核技術）とグループシナジーを通じた新たな顧客価値の創造」を掲げております。当社グループが40年以上に亘り培ってきたユニークな光技術と、グループ各社が独自に築き上げてきた技術、ノウハウ、お客様とのネットワーク等を生かし、高付加価値な新製品を開発することで、お客様に新たな価値の提供を目指してまいります。具体的な取り組みとして、グループの垣根を越えた技術交流を通じて、技術やノウハウの共有を進め、業務の効率化や新製品の研究開発を促進してまいります。

光部品関連事業では、AIデータセンタ投資を背景とした旺盛な需要に応えるべく設備投資を強化し、市場シェアの拡大に努めてまいります。また、部品の高集積化、通信の高速化、省電力化に向けた新たな光部品の開発を進めてまいります。なお、非通信分野においては主にレーザー加工等での応用が期待される高出力レーザーに対応した空間光変調器の研究開発を進めてまいります。

光測定器関連事業の光通信分野におきましては、工場の拡張移転による安定供給体制の強化を進め、地政学リスクを抑えた生産・供給体制を構築しております。また、シリコンフォトニクスやCPOといったAIデータセンタを支える新技術向けの高度な測定需要が高まっており、当社は次世代型TSL等の新製品を投入しお客様の期待に応えてまいります。

産業分野におきましては、OCT技術を用いた最先端の光計測技術で新たな市場の開拓を進めてまいります。

医療分野におきましては、欧州に新たな研究開発拠点を設立し、次世代製品の研究開発を一層強化してまいります。現在開発を進めているARGONAUTは、多種多様な眼のパラメータの計測と分析により、病気の兆候をいち早く検出し、適切な治療を受ける契機となることで、ヘルスケアの増進に貢献してまいります。

(注) 1. シリコンフォトニクスとは、光学部品と半導体チップを同じパッケージに統合する技術のことです。

2. CPOとは、シリコン基板上に光回路を集積し、高速・大容量・省電力の光通信や光演算を実現する技術です。

持続的な成長に向けた取り組み

当社グループは、経営理念であるI C Cベンチャースピリット(自主性、創造性、目的意識性)を尊重した企業風土のなか、社員一人一人の特性や能力を最大限に生かすことのできる職場環境の整備や教育研修の強化に取り組んでまいります。

採用方針につきましては、多様性及びグローバルな視野を重視し、性別や国籍を問わず、様々な職歴、キャリアを有する人材を積極的に採用してまいります。

人材育成につきましては、次世代の経営を担う人材を育成すべく、資格取得支援、学習ツールの提供、外部講師や社外取締役による講演会の開催など、各種教育プログラムを実施しております。

当社グループは、各事業会社が独立採算制のもとに迅速な意思決定を行うことで、変化の激しい外部環境の中においても、持続的かつ安定的な事業成長を実現してまいります。

今後も組織再編やM & Aを通じた組織の拡大、グローバル化が進むことが想定されるため、内部監査、内部統制の体制強化やコンプライアンス研修を通じ、コーポレートガバナンスのより一層の向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会、担当取締役及び担当執行役員による統制のもと、持株会社のグローバル・シェアードサービス本部（以下、「GSS本部」という）においてグループ全体のサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理する取組を行っております。

当社グループは、光技術の革新を通して、世界中に新しい価値を届けることを企業指針とし、人々の自主性、創造性、豊かな個性が開花する、より人間中心の希望に満ちた高度情報化社会、平和で心温まる未来の理想郷（オプトピア）の創造を目指しています。経営理念であるVision（オプトピアの創造）、Mission（光の先駆者）、Philosophy（ICCベンチャースピリット）、Values（成功のカギ）に基づき、事業活動を推進するとともに、社会の課題解決と持続可能な社会の実現に貢献することで、企業価値を向上させることができると考えております。

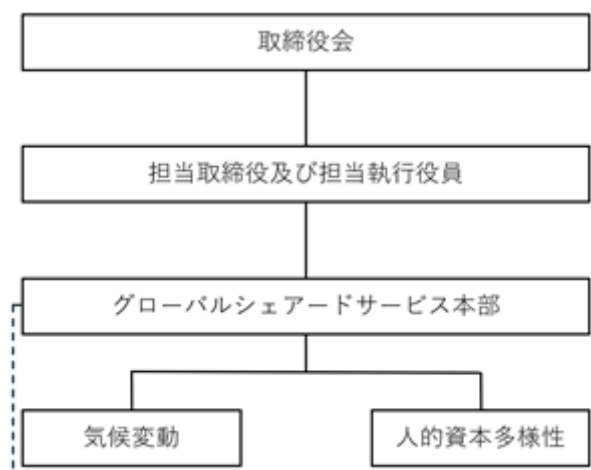
このような理念のもと、取締役会が基本的な方針やサステナビリティ関連の社会動向について議論し、それを受けて、担当取締役及び担当執行役員が、下部組織であるGSS本部の関係社員と社内で実行可能な取組や集計可能な指標等について、より具体的な打合せを定期的に行っております。

GSS本部においては、サステナビリティに関して、国内外の最新の社会動向や法令改正情報などを関係社員と常に共有しており、必要に応じて担当執行役員や関係部署、部署を横断した各種委員会等に連携することで、グループ全体で時勢に合わせた統一的な方針及び取組の管理が行われるようにしております。

人材の多様性を含む人的資本に関しては、2024年度にGSS本部の内部で人事部門を総務部門から独立させ、担当取締役及び担当執行役員のリーダーシップのもと、海外子会社を含めた統一的な人事制度の構築や、働きがいがあり、安全・健康に働くことが出来る組織への改革についてそれぞれ責任をもって推進できる組織体制としました。再編後2年程度経過し、両部門の運営は軌道に乗りつつあり、取組を質・量共に強化しております。

さらに、当社グループは、「オプトピアの創造」を目標として掲げるなかで、企業のみならず社会全体の持続可能性が重要であると認識しており、地域社会との共生を重要な経営課題の一つと位置付けております。このような方針に基づき、社内環境や制度の整備に加え、社会との関係性の維持・強化に向けた取組を推進しております。

当社グループは、複数のISO規格の継続的な認証や業務品質向上等のために、経営陣も参加するマネジメントレビューの開催や各部署の製品開発過程の監査、温室効果ガス排出量の測定等を、所属部署の垣根を越えて行っております。このほか、三様監査（内部監査・会計監査人監査・監査等委員会監査）によってサステナビリティ関連のリスクも含めた法令等違反リスクを予防し、組織の規律を高める取組を行っております。このように、具体的な個々の取組だけでなく、管理体制についても継続的にグループ全体で改善活動を行っております。



(2) 戦略

当社グループは、より人間中心の希望に満ちた高度情報化社会を目指しており、Values（成功のカギ）として、「柔軟でフラットな組織」（効率よい組織運営で迅速に意思決定）、「多様性とチーム結束」（個性を尊重し、ゴールを共有し一致団結）、「開かれたコミュニケーション」（正直かつ、誠実に話し合い、忌憚なく議論）、「グローバルな視野」（世界中のコミュニティとのつながりを大切に）等の社員の行動指針を掲げており、従来から人的資本及びその多様性や多様な価値観に配慮した経営を行っております。

2026年3月末現在、提出会社及び国内子会社の社員（正社員、嘱託社員、契約社員を含む）における、外国籍の社員の比率は、13.9%、14か国の社員が活躍しております。当社グループは、同規模・同業種の企業のなかでも、社員の多様性、特に国際性については既に高い水準にあると考えており、当社の成長の源泉になると認識しており

ます。今後も国内外での積極的な採用活動や国外からのインターン受入れなどを含め、人材の採用及び維持において多様性を尊重しつつ、当社グループの行動指針に基づき、人材の更なる活躍を支援してまいります。他方で、海外子会社の増加やグループの規模拡大等に応じて、中長期的には、社員同士のコミュニケーションにおける言語の壁や異文化交流の障害、海外子会社も含めた内部統制の複雑化、社員個々人の業務内容の高度化に加え、目標設定及び評価制度のあり方の統一など、人材マネジメントの高度化に向けて、人材育成や社内環境整備に関して更に改善すべき点があります。

また、女性活躍推進についても、社会において一層重要な課題となっていることを認識しており、当社グループにおいても社会経済情勢の変化に対応できるよう女性活躍推進に関する理解の深化を目的とした講演会の実施等を行っております。2026年3月末現在、提出会社及び国内子会社の社員（正社員、嘱託社員、契約社員を含む）における、女性比率は、29.4%、女性管理職は6人であり、同規模・同業種の企業と比較して遜色ない状況にはありませんが、更に向上の余地があるものと考えております。

このような認識のもと、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針といたしまして、採用や人材育成における多様性を引き続き重視し高める取組を行うとともに、グループの規模拡大等に応じて更に社員の語学力等の能力向上に資する取組や、働きがいがあり安全・健康に働くことの出来る会社とする取組を推進してまいります。

具体的には、主な関連する取組として次のようなものが挙げられます。

分類	主な関連する取組
採用	<p>国内外の就活イベントや学会に出展し、優秀な人材の採用機会を創出。</p> <p>学生向けに対面とオンラインで当社の理解を高めていただくオープンカンパニー制度を実施。</p> <p>海外からのインターン生の受け入れ。</p> <p>エージェントの活用強化。</p> <p>スカウティングサービスの活用。</p> <p>リファラル採用の活用。</p> <p>採用ページと会社説明資料、採用パンフレットの刷新、外国語対応。</p>
育成	<p>階層別教育・専門教育・OJTを中心とした教育体系の中で社内教育を実施。</p> <p>新入社員教育、フォローアップ教育、中途社員教育を実施。</p> <p>各部門に教育担当を任命し、業務に必要なスキルを伸ばすための教育・訓練計画を部門横断の委員会で策定。</p> <p>外部セミナー・研修、通信教育への参加、社内専門教育としての研修や勉強会を実施。</p> <p>資格認定手当・経費を支給し、各人のスキルアップにつながる資格の取得を支援。</p> <p>TOEIC IPテストの実施、英会話研修の提供、TOEIC対策講演会の開催等を通じ、従業員の語学力向上を支援。</p> <p>AIに関する学習機会の提供及び活用推進に向けた社内委員会を設置し、全社的な取組を推進。</p> <p>海外子会社での短期教育派遣制度の実施。</p> <p>年に2度、学会展示会形式で行われる全社員会議を開催し、海外子会社社員も含め社員同士の交流を促進。</p>
社内環境整備	<p>全従業員が健康診断を受診し、健康状態を把握。</p> <p>健康づくり担当者の設置。毎月定例ミーティングを行い、健康づくりに関して継続的な改善。</p> <p>職場に血圧計を設置し、日常的な健康管理を促進。</p> <p>定期的にストレスチェックを実施し、結果に基づき産業医の面談を設定。いつでも相談できる外部無料相談サービスも提供。</p> <p>人間ドック受診費用、インフルエンザ予防接種の費用を一部補助。</p> <p>20時以降の残業規制の実施。</p> <p>残業時間や有休消化率をモニタリングし掲示板等で定期周知することで継続的な改善を促進。</p> <p>育児休業制度、育児短時間勤務制度の実施。</p> <p>時差出勤制度の実施。</p> <p>女性活躍推進に関する理解の深化を目的とした講演会の実施。</p> <p>従業員の安全確保及び防災意識の向上に向けた消防訓練及びAED講習会の実施。</p> <p>エンゲージメント調査の実施と分析。</p> <p>中学生の職業体験の受入れによる地域人材の育成と透明性確保。</p>

気候変動に関する社会情勢は、国際的には気候変動対応を巡る政策動向は一様ではなく、各国の政治・経済情勢に応じて方針の見直しや優先順位の変化がみられます。特に米国におけるトランプ大統領の就任に伴う影響や環境保護に関する国際的な枠組みからのグローバル企業の相次ぐ脱退などにより、国内外で急激に変化し複雑化しております。こうした社会情勢において、当社グループが世界に届ける光製品は、製造にあたって汚水排出や化石燃料

の使用が少なく、製品自体も環境への負荷が小さいため、環境面における優位性があり貴重な事業成長機会になり得ると認識しております。

このような認識のもと、当社グループは一貫して気候変動を重要な社会課題と捉え、環境への負荷の小さい光製品を世界中へ届け、市場を先導するとともに、社内活動での環境への負荷の低減に努めてまいりたいと考えております。

当社グループでは、気候変動に関して、以下の取組を行っております。

当社グループは従来から、ISO 14001 規格に基づく環境マネジメントシステムを構築・文書化し、企業活動と地球環境の調和を目指し、資源の有効活用と地球環境の保全に積極的に取り組んでおります。こうしたISO規格の継続的な認証等のための活動の他に、社内業務の改善活動として、電気使用の節減やITの活用による紙資源の削減などの取組も全社的に推進しております。また、当社グループが世界に届ける光製品は、製造にあたって汚水排出や化石燃料の使用が少なく、製品自体も環境への負荷が小さいという特徴がございます。こうした環境面の優位性を活かしながら市場を先導し、環境への負荷の小さい社会インフラ作りに貢献してまいります。

また、地域社会との連携を通じた社会貢献活動等を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。具体的には、地域清掃活動への継続的な参加や地域イベントへの協賛を通じ、地域環境の維持及び活性化に貢献しております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価、管理するため、前述のガバナンス体制のもとGSS本部が全社的に統括を行っております。

当社グループは、先に掲げた経営理念及び社員の行動指針のもと、事業部門において顕在化したリスク及び機会についてGSS本部に適時適切に集約されるよう、平時のコミュニケーションが円滑に行われる企業風土を育てております。また、部署を横断した委員会活動やイントラネットでの情報共有、コンプライアンスや女性の職業生活等に関する各種研修の実施、社外カウンセラーや社内関係部署に対する相談窓口・通報窓口の設置等、社内においてリスク及び機会を共有しやすい仕組みを整えております。

これらの活動によって共有された情報は、取締役会、経営会議等においても伝達され議論されており、サステナビリティやESG関連の重点施策・方針の企画に反映されます。なお、当社グループにおけるリスク管理への取組につきましては、「3. 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

具体的な指標及び目標につきましては、社内で既に集計している数値や集計可能な数値の調査・取りまとめ、方針とのすり合わせ、社内の各部門との調整等を行い、必要に応じて見直しを行ってまいります。

上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、現時点で次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下の通りです。

項目	指標	目標	実績（当連結会計年度）
育成	女性管理職比率	2031年3月までに15.0%	12.5%
	海外業務に必要な語学力（TOEIC600点以上）の新規習得者数	10名以上/年	7名/年
	海外子会社での派遣教育	4回/年	1回/年
社内環境整備	育休取得率	100.0%（維持）	100.0%
	有給休暇取得率	2031年3月までに100.0%	72.3%
	エンゲージメント調査の実施	1回/年	1回/年

（当社及び国内子会社を対象としております。派遣社員を除き、正社員及び契約社員を含む。）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

光通信業界の動向

当社グループの主要事業は、光部品関連事業と光測定器関連事業から成っておりますが、光通信業界向けの製品販売が大きな割合を占めております。そのため、当社の業績は光通信業界の動向に大きく左右されます。

現在、光通信業界における設備投資の動向は予測が難しい状況にあり、投資動向が下振れした際には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、過去、通信キャリアによる新規の通信網の整備や新規設備への投資状況は急激な変化を経験してきましたが、今後も急激に変動する可能性があります。通信機器への需要が変動するのに伴い、当社グループの製品に対する需要も変動することが考えられます。この結果、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価の切下げ等、財務情報に影響を及ぼす可能性があります。

また、通信業界ならびに通信機器業界は、引き続き業界再編の渦中にあり、業界各社は、急速に変化する競合状況に適合するため、インターネットや新しい光通信技術や無線通信関係の技術への投資の方向性を探っております。今後さらに、技術の進展等に対応した業界再編が進むことで、当社の顧客が他の会社と提携または統合するなどの事情の発生が当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

競合他社との競争

当社グループの主な競合企業は、光通信のサブシステムやモジュールまたは部品を製造するメーカーであり、光通信機器ベンダーが自ら行う事業部門や、商社などを含みます。

現在、光通信業界を含む光技術業界では、合併、事業統合等の業界再編が行われており、この動きはさらに続くものと予想しております。業界再編により競争がさらに増す可能性があります。

当社グループの既存競合先または新しい競合先の一部は、当社グループよりも財務、技術、営業、購買、生産その他の面で多くの資源を有しております。そのため、これらの競合先が、当社グループよりも新技術や顧客要求の変化に対して素早く対応でき、より強力な競合製品を提供できる可能性があります。

以上のような状況に対処できず、当社グループが十分な競争力を維持できなくなった場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料の外部調達

当社グループは、原材料の供給を社外に依存しております。また、一部重要部品においては供給できる外部供給元が限定されております。

当社グループは外部供給元と通常、更新可能な短期契約を結んでおります。当社グループは一定の自己基準を設け、特定供給元への依存を回避する努力をしておりますが、重要部品の不足が生じないという保証はありません。また、外部供給元の事業廃止や製品廃版の可能性もあります。さらに、需要急増に際して、原材料の供給業者が当社グループが必要とする数量を供給できない可能性があります。重要部品が不足すると、原価率上昇、納期遅延などの問題が発生し、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料在庫

当社グループは、短納期かつ多量の注文に対応するため、リードタイムが長い原材料や、他に転用しやすい一部の原材料については、一定量を在庫として保有することがあります。在庫保有量については、受注動向、生産量等を勘案し、適正量となるようにしていますが、予想外の大量注文や仕入先の生産動向の急激な変化などによって、必要量を調達できなかった場合、当社グループの業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。反対に、市場環境等の変化により過剰な在庫となった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥

製品に欠陥があったり、重大なトラブルにつながる問題が生じたりした場合、当社グループのブランドに対する信頼または評価の喪失、保守サービス及び保証費用等の増加、顧客からの法的手段による請求や、保険料等の費用の増加をもたらす可能性があります。また、欠陥対応ヘリソースを割くことに起因する新製品開発の遅れ、売上高の減少、市場シェアの喪失、新規顧客獲得力の喪失を招く可能性があります。

製造物責任

当社製品には、通信網を支える最重要箇所用いられたり、医療機器等に組み込まれたりするなど、製品の設計や品質が極めて重要な意味を持つものがあります。当社製品の設計や品質、説明書の不十分な表示等に起因して、他人の身体や財産に損害を与えた場合、製造物責任を問われる可能性があります。

新製品開発

当社グループは研究開発型企業として、新製品開発に関して以下のリスクを有しております。

- 1) 技術の急激な進歩、顧客の要求の変化、規格・標準の変動に対し、当社グループが開発している製品・技術が適合できない可能性があること。
- 2) 新製品や新技術の開発に必要な資金や資源を十分に投入できる保証がないこと。
- 3) 新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社グループの製品が陳腐化する可能性があること。
- 4) 新製品・新技術を開発したとしても、市場からの支持を広く獲得できるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。

上記リスクをはじめとして、当社グループが顧客ニーズや、市場ニーズの変化を的確に把握することができず、魅力ある新製品を開発できない場合には、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ、業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、事業戦略上重要な製品または技術に関しては、特許申請などにより、積極的に権利の保全を図っております。しかし、特定の地域においては、知的財産権保護が不完全であることなどにより、当社グループ製品・技術が模倣または解析調査などされることを防止できない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの訴訟提起や権利侵害の主張を受ける事態を未然に防止するため、特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかし、第三者の権利を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難です。現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権の侵害の事実が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者から特許権その他知的財産権の侵害を理由に各種請求を受けないという保証はありません。仮に当社グループが第三者から請求や訴訟提起等を受けた場合には、当社グループとしましては専門家と相談のうえ、慎重に対応を行っていく方針であります。その場合、多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループのその後の事業戦略や、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への集中

当社グループは、国内外の主要な通信機器メーカーを主な販売先としております。事業環境の動向によっては、特定顧客に対する働きかけを強化する必要が生じ、当該顧客への依存度が高まる可能性があります。このため、通信機器メーカーを中心とする少数の顧客への営業活動が当社グループの計画通りにいかなかった場合や、当該顧客における光通信機器事業の業績不振、同事業からの撤退、多額の損失の発生、さらには、事業再編などの要因によって、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。この対策として、当社グループは、特定企業への依存を制限する自己基準を設けて取引先の分散を図っております。

受注の変動

当社グループは、製品の販売に関して、顧客との間で、原則として、個々の注文ベースにより販売をしております。

顧客によっては、契約内容は以下のような条件になっているものもあります。

- 1) 当社グループ製品の購入を違約金等の制裁なくいつでもやめることができること。
- 2) 当社グループの競合先から自由に製品を購入できること。
- 3) 最低購入数量が要求されていないこと。
- 4) 一定の条件下では当社グループに対する注文をキャンセルできること。
- 5) 将来の購入を約することなく、保証・代替品在庫を当社グループにて保有すること。

また、当社グループの主要な販売先からの受注は平準化されておられません。

さらに、当社グループの費用の支出額は、将来の受注に対する予測に基づいています。受注が予想を大きく下回り、かつ、費用を調整することができない場合、当社グループの業績が悪化する要因となります。

販売単価の下落と収益性

競合他社との価格競争、新製品や新技術の導入、重要顧客からの圧力等により、一部製品の販売価格は下落傾向にあります。当社グループが販売単価下落幅を上回る原価削減ができなかった場合や、十分な利益を確保できるだけの売上を獲得できなかった場合、当社グループの収益が悪化し、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループの設備投資（研究開発投資）は現在自己資金の充当によって実施しておりますが、事業戦略及び新製品開発の状況によっては新たな資金調達を必要とすることがあります。その際に計画通り資金調達できない場合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開に潜在するリスク

当社グループは、アメリカをはじめ、中国、ヨーロッパ諸国等、グローバルに販売活動を展開しております。また、製造原価の低減を目的として、アジアや新興国等における生産・調達割合を高めております。こうした海外市場への事業展開は、以下のようなリスクを内包しております。

- 1) 予測しない法律または規制の変更。
- 2) 不利な政治的または経済的要因。
- 3) 人材の採用と確保の難しさ。
- 4) 未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に悪影響を及ぼすこと、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性。
- 5) 潜在的に不利な税制による影響。
- 6) テロ、戦争、その他の要因による社会的、経済的混乱。

当社グループは、製品に価格競争力をつけ、かつ生産量増大に柔軟に対応するため、特にベトナム社会主義共和国（ベトナム）における生産を行っております。ベトナムにおける政治や法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、経済・社会状況の変化など、予期せぬ事象によりこうした計画の遂行に問題が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの海外市場への展開、製品の納期順守、新規の受注等に支障が生じ、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上述の海外事業展開に関わる取引を主として米ドルによって行っております。また、販売地によって、英ポンド、ユーロ、中国人民元などでも行っています。当社グループでは為替変動による影響を最小限にする活動に取り組んでおりますが、これら通貨に急激な変動等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

人材の確保・育成

当社グループが今後成長していくためには、営業活動及び研究開発活動ならびに組織管理のための優秀な人材を確保することが重要であります。しかしながら、必ずしも優秀な人材の育成・獲得・維持が可能であるとは限りません。適正な人材の獲得・育成・維持確保が計画通りに進行しなかった場合には、当社グループの業務や事業計画の遂行に支障が生じる可能性があります。

経営者ならびに重要な使用人の事故

当社グループは、代表取締役・社長執行役員 鄭 元鎬のリーダーシップならびに対外交渉能力により牽引されております。また、他の取締役ならびに一部の使用人においても代替の難しい能力を持つ者がおります。これらの者が事故に遭う可能性は常にはらんでおり、事故があった場合、当社グループの業務執行について一時的または長期的な影響が発生します。そのため、状況によっては当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。この対策として、当社グループでは特定の人物への依存を軽減し分散することを明示的な目標として取り組んでおります。

自然災害、伝染病流行、インフラの損傷等による影響

当社グループの主たる営業拠点及び生産拠点は愛知県小牧市にあります。同地域内で発生した自然災害や伝染病の流行、電気・ガス・水道・交通機関などインフラの損傷や停止等は、当社グループの事業活動に大きな影響を与えるおそれがあります。特に、同地域は、政府の中央防災会議において、地震が発生した際は大きな被害が想定される地域であるとして、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されております。

こうした災害等の発生地域内に、当社グループの重要顧客や仕入先が関係する営業拠点、生産拠点が合った場合、当社の営業活動や生産活動に著しい影響を与える可能性があります。

為替や株式市場の変動による影響

当社グループにおいては、余剰資金の有効な運用のため、社内規程に基づいて、株式、債券、外貨預金、あるいは、それらを組み合わせた金融商品を保有しております。これらについて、市況の悪化や投資先の業績不振による株価下落等によって、評価損や為替差損の計上が必要となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで、以下、「当期」）の世界情勢は、米国の通商政策を巡る不確実性が一部緩和された一方で、米中貿易摩擦やロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢の緊迫化などを背景に先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは2026年3月期の基本方針として「高付加価値の新製品開発と市場牽引」を掲げ、事業活動に取り組んでまいりました。

当期の売上高は、31,507百万円（前期比31.1%増）となりました。これは、北米における光モニタ及び光通信用光測定器の販売が好調に推移したことによるものです。

営業利益は10,325百万円（前期比39.0%増）、経常利益は10,958百万円（前期比38.9%増）、投資有価証券評価損238百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は7,667百万円（前期比51.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	セグメント利益 (百万円)	前年同期比 (%)
光部品関連事業	6,356	41.2	1,754	76.4
光測定器関連事業	22,368	24.6	8,254	31.4
報告セグメント計	28,724	27.9	10,009	37.6
その他	2,782	77.0	316	105.3
合計	31,507	31.1	10,325	39.0

当期末の総資産は、39,117百万円となり、前期末（29,527百万円）に比べ9,590百万円増加しました。流動資産は、前期末に比べ7,673百万円増加し、27,941百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加、売上債権の増加によるものです。固定資産は、11,175百万円と前期末（9,259百万円）に比べ1,916百万円増加しました。これは主として、土地の取得、設備投資の実行に伴うその他の有形固定資産の増加、ならびに建設仮勘定の増加によるものです。

負債は、11,282百万円と前期末（8,099百万円）に比べ3,182百万円増加しました。これは未払法人税等の増加、支払手形及び買掛金等の仕入債務の増加によるものです。

純資産は、27,835百万円となり前期末（21,428百万円）に比べ6,407百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。この結果、自己資本比率は71.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ2,212百万円増加し、14,860百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,095百万円の収入となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益10,734百万円及び減価償却費646百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額2,062百万円であります。

前期との比較では、2,093百万円の収入増加となりました。（前期は6,001百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,944百万円の支出となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入402百万円であり、主な減少要因は、定期預金預入による支出1,648百万円、有形固定資産の取得による支出1,538百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出685百万円であります。

前期との比較では、2,060百万円の支出増加となりました。（前期は1,883百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,483百万円の支出となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入700百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額2,527百万円及び長期借入金の返済による支出602百万円であります。

前期との比較では、1,783百万円の支出増加となりました。（前期は700百万円の支出）

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
株主資本比率(%)	70.4	70.8	64.5	68.8	65.1
時価ベースの株主資本比率(%)	94.7	151.2	242.7	193.4	494.3
営業キャッシュ・フローマージン(%)	15.8	20.4	17.4	25.0	25.7
フリーキャッシュ・フロー(百万円)	694	2,325	3,087	4,117	4,150

(注) 株主資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

営業キャッシュ・フローマージン：営業活動によるキャッシュ・フロー / 売上高

フリーキャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー - 投資活動によるキャッシュ・フロー

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式数を控除)により算出しています。
- 営業活動によるキャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。
- 第44期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第43期の株主資本比率は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の比率により開示しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
光部品関連事業(千円)	3,378,490	146.5
光測定器関連事業(千円)	8,147,010	124.4
合計	11,525,500	130.1

(注) 金額は製造価額によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光部品関連事業	8,302,560	149.7	4,512,227	175.8
光測定器関連事業	29,079,686	171.3	12,522,187	221.6
報告セグメント計	37,382,246	166.0	17,034,415	207.3
その他	2,777,911	176.8	3,668	45.7
合計	40,160,157	166.7	17,038,083	207.2

(注) 金額は販売価額によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
光部品関連事業(千円)	6,356,384	141.2
光測定器関連事業(千円)	22,368,417	124.6
報告セグメント計(千円)	28,724,801	127.9
その他(千円)	2,782,265	177.0
合計(千円)	31,507,067	131.1

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Alcon, Inc.	5,170,663	21.5	5,572,955	17.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度の売上高は、31,507百万円(前期比31.1%増)となりました。

売上高の増加要因は、北米における光モニタ及び光通信用光測定器の販売が好調に推移したことによります。平均為替レートは、150円と計画レートと同水準で推移いたしました。

売上総利益は18,174百万円(前期比29.6%増)となり、売上総利益率は57.7%と、前期比0.7ポイントの減少となりました。これは、売上構成比の変化によるものです。

販売費及び一般管理費の総額は7,848百万円と、前期比1,258百万円増加しました。これは、会社規模拡大に伴い開発人員をはじめとした人材採用の強化及び好調な業績に伴う給与等の増加並びに研究開発費の増加によるものです。

営業利益は、10,325百万円と、前期比2,896百万円(39.0%増)の増益となりました。売上高営業利益率は32.8%と1.9ポイント改善しました。

経常利益は、10,958百万円と、前期比3,070百万円(38.9%増)の増益となりました。

投資有価証券評価損238百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、7,667百万円(前期比51.3%増)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高付加価値製品の創出により利益を確保し、株主価値の拡大をはかることを目指し、売上高総利益率50%、売上高営業利益率15%、フリーキャッシュ・フローの確保を目標とすべき経営指標としております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

< 光部品関連事業 >

当事業では、主に光伝送機器メーカーに対して光モニタ、光アッテネータ、光フィルタ等の光通信用部品を提供しております。また、LCOS技術を利用した空間光変調器を光計測、光加工、光情報処理分野に提供しております。

当事業を取り巻く光通信関連市場におきましては、生成AIやデータセンタ投資に伴い、大きく伸びいたしました。特に光トランシーバに用いられる光モニタの販売が北米において好調に推移したことで、売上高は6,356百万円と前期比で41.2%の増収となり、セグメント利益は1,754百万円と前期比で76.4%の増益となりました。

< 光測定器関連事業 >

当事業には光通信用光測定器事業、産業用光測定器事業、医療用光測定器事業が含まれております。当期の売上高は22,368百万円と、前期の179,574百万円から24.6%増加しました。セグメント利益は8,254百万円となり、前期のセグメント利益6,279百万円に比べて31.4%増益となりました。

光通信用光測定器につきましては、生成AIやデータセンタ関連の活発な設備投資を背景に北米におけるコネクタ付光ファイバーケーブル検査装置の販売が大幅に拡大しました。また、中国においては、前年度上期にあった特需案件が当期には無かったものの、顧客開拓を進めたことで、前期と同水準の売上を維持しました。

産業用光測定器につきましては、中国における医療用及びレーザー溶接検査用光源の販売が堅調に推移した一方で、米国を中心とした、光学式眼内寸法測定装置（製品名：ARGOS®）の販売が堅調に推移いたしました。

医療用光測定器につきましては、第3四半期には販売代理店の一時的な在庫調整がありましたが、米国を中心とした、光学式眼内寸法測定装置（製品名：ARGOS®）の販売が堅調に推移いたしました。

その他事業のシステム・ソリューション事業において、国内において重大なセキュリティインシデントが社会問題化したことにより、ランサムウェア対策ソフトウェアの販売が拡大いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、当期末現在、約148億円の現金及び現金同等物を有しています。

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造に使用する原材料や部品の調達等の製造原価と、販売費及び一般管理費の他、研究開発投資によるものであります。また、今後は、当社グループの企業価値向上につなげるためのM&Aにも資金を積極的に投入していく考えです。現時点におきましては、これらの資金を営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金や金融機関からの借入金により充当していく予定であります。

資金の流動性については、固定費の18カ月分を目安に適正水準の範囲で当社グループのキャッシュバランスを総合的にコントロールする方針です。また、投資有価証券の償還や売却を進めることで手許流動性を確保しており、資金的な不安はありません。引き続き、成長領域への投資を強化しつつ、手許流動性を高めることに努めます。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(子会社による株式の取得)

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるsantec LIS株式会社が、MOG LABORATORIES PTY LTD(当時、現SANTEC AUSTRALIA PTY LTD)の全株式を取得しました。同日付けで株式譲渡契約を締結し、同年7月1日付で全株式を取得しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(吸収分割)

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるAqumen Capital株式会社との間で当社の資金管理部門の一部を同社に承継することについて決議を行い、同日付で、両社は吸収分割契約を締結し、2026年4月1日、効力が発生しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(株式の取得)

当社は、2026年6月10日付で、HM SOLUTIONS CO.,Ltd.の発行済株式581,400株のうち500,000株(85.9993%)を取得することを内容とする株式譲渡契約を締結し、2026年6月19日付で株式を取得しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、光通信分野で用いられる製品の開発を中心に展開されております。また、当社の光技術を光通信以外の分野に応用する空間光変調器やOCT測定器等の研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は、2,534百万円であり、当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1)光部品関連事業

当事業においては、基地局、データセンタや海底ケーブル等に用いられる小型かつ多機能な光部品の研究開発に取り組んでおります。2025年5月には、当社従来製品の2倍にあたる耐光性を備え、金属3Dプリンティングや精密レーザー加工などの先進的な産業用途向けに設計された、高出力レーザー向け空間光変調器(製品名:SLM-310)を開発いたしました。本製品は、2025年7月、Vico WebおよびGaoWei Exhibitionにおいて、Vico Cup・OFweek 2025レーザー業界年間賞「最優秀レーザー産業アプリケーション賞」、同年12月、「2025 Laser Focus World Innovators Awards」において銀賞をそれぞれ受賞しました。

当連結会計年度中における、当事業に関連する特許登録は7件となっております。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は492百万円であります。

(2)光測定器関連事業

当事業の光通信分野においては、シリコンフォトニクスや量子フォトニクス等の新規アプリケーションへ向けた新製品の開発が研究課題となります。新規アプリケーションが急速に拡大する中、波長可変光源にはより高い出力性能と、より精密な波長制御が求められています。こうした急成長するフォトニクス市場の新たな要求に応えるため、当社は、2026年1月、CPOおよびシリコンフォトニクスデバイスの特性評価に最適な光源として、研究開発から量産評価まで幅広い用途でご活用いただける、新型波長可変光源(製品名:TSL-570 Type U)を開発しました。2026年3月には、レーザー共振器および制御回路を全面的に刷新し、次世代デバイス評価から先端研究まで幅広く活用可能な新型波長可変光源(製品名:TSL-580)を開発しました。同月に、光ファイバケーブルアセンブリ検査およびフォトニクスデバイス評価に求められる、高精度な反射点・障害点位置検出、微小損失測定、導波路伝搬損失測定を可能にする、波長掃引型フォトニクスアナライザ(製品名:SPA 200)を開発しました。

産業分野においては、半導体製造装置向け計測器の応用拡大と最先端OCT技術を用いた新規アプリケーションの開拓が研究課題となります。

医療分野においては、7つの主要パラメータを計測できる全眼イメージング測定器(製品名:ARGONAUT)の開発を進めております。

当連結会計年度中における、当事業に関連する特許出願は3件、特許登録3件となっております。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は2,042百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,243百万円であります。その主な内容は、研究開発強化のための設備及び生産能力増強、生産効率改善のための製造設備等であり、加えてカナダ工場の新設工事に係る支出も含まれております。セグメント別の金額は、光部品関連事業が415百万円、光測定器関連事業が647百万円であります。設備投資の金額には無形固定資産に対する投資額が含まれております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県小牧市・ 春日井市)	全社	事務所・工場	982,654	1,375	1,538,880 (48)	33,829	128,372	2,685,114	60 (17)
上末旧本社 (愛知県小牧市)	全社	賃貸資産	168,773	0	41,177 (2) [20]	-	0	209,950	-
その他 (愛知県名古屋 市)	全社	賃貸資産	-	-	1,165,938 (0)	-	-	1,165,938	-

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
santec AOC(株)	本社工場 (愛知県小牧市・ 春日井市)	光部品関連 事業	事務所・工 場	768	6,651	-	-	126,903	134,323	56 (25)
santec LIS(株)	本社工場 (愛知県小牧市・ 春日井市)	光測定器関 連事業	事務所・工 場	2,276	6,572	-	-	163,660	172,510	79 (43)
santec OIS(株)	本社工場 (愛知県小牧市・ 春日井市)	光測定器関 連事業	事務所・工 場	3,018	0	-	-	72,602	75,620	51 (56)

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Santec Canada Corporation	本社工場 (カナ ダ オン タリオ 州)	光測定器関連 事業	事務所 ・工場	32,501	1,201	415,469 (3) [0]	-	109,315	558,487	58
Santec California Corporation	本社工場 (米國 カリフォル ニア 州)	光測定器関連 事業	事務所 ・工場	-	6,748	- [0]	-	22,139	28,887	21

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに使用権資産の金額であります。
2 建物及び土地の一部を賃借しております。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
3 従業員数は就業人員であり、従業員数()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
4 上記の他、愛知県瀬戸市に遊休土地(3千㎡)11,856千円を有しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,961,100	11,961,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年4月1日～ 2009年3月31日 (注)	21,400	11,961,100	3,425	4,978,566	3,405	1,209,465

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	30	48	131	30	4,184	4,428	-
所有株式数(単元)	-	3,850	2,000	57,011	13,458	2,658	40,337	119,314	29,700
所有株式数の割合(%)	-	3.23	1.68	47.78	11.28	2.23	33.81	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

2. 自己株式200,720株は「個人その他」に2,007単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光和	愛知県春日井市中央台7丁目1-2	1,991,000	16.93
株式会社ChronoSource	愛知県春日井市中央台7丁目1-1	1,492,000	12.69
Gens Global株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-1	1,085,000	9.23
幸昇株式会社	愛知県名古屋市東区泉1丁目12-25	850,000	7.23
鄭 台鎬	愛知県瀬戸市	504,000	4.29
定村 幸恵	愛知県春日井市	344,000	2.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	272,600	2.32
野村 光子	愛知県春日井市	240,000	2.04
サンテック社員持株会	愛知県小牧市大草年上坂5832番地	212,596	1.81
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	135,800	1.15
計	-	7,126,996	60.60

(注) 1. 当社は自己株式を200,720株保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,730,700	117,307	-
単元未満株式	普通株式 29,700	-	-
発行済株式総数	11,961,100	-	-
総株主の議決権	-	117,307	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
santec Holdings株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	200,700	-	200,700	1.68
計	-	200,700	-	200,700	1.68

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	83	622,355
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,720	-	200,720	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつも、収益の状況や財政状態を総合的に勘案して、安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、目標とすべき指針として連結配当性向30%を挙げております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当75円に期末配当135円を加えて、1株当たり210円の配当とする予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	882	75
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	1,587	135

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「Photonics Pioneer(光の先駆者)」の使命として3つの項目を掲げております。

1. 独創的な光技術でオプトピアの創造と発展に貢献します。
2. 尊敬されるリーダーとして市場を先導し、輝ける未来のために世界へ影響を与えます。
3. 顧客、サプライヤー、株主、社員、そして私たちのコミュニティ全体に夢と繁栄を届けます。

当社及びグループ各社のコーポレート・ガバナンスは、これらの使命実現のために行われます。

また、当社及びグループ各社は当社の基本精神である、100ベンチャースピリット(「自主性・創造性・目的意識性」の精神)に基づいて、ベンチャー企業の強みである機動力を活かしながら、なおかつ適正な管理を行うことで、業務が法令及び定款に合致していることは勿論のこと、企業価値を最大限に高めることを追求いたします。

この目的の遂行のために、内部統制システム構築を経営上の重要な課題と位置づけ、代表取締役を中心に全社的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

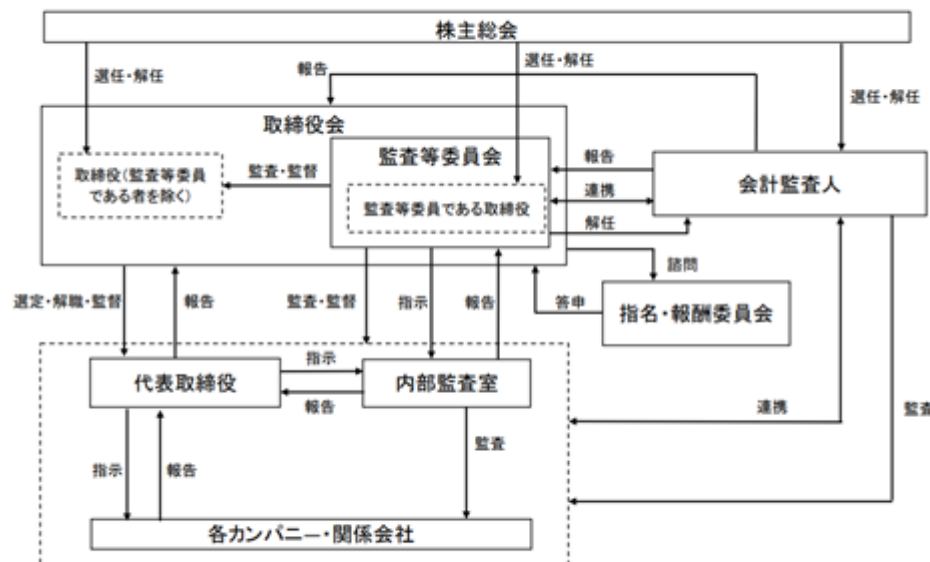
当社は、取締役会による、各取締役の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2020年6月17日開催の第41回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。

当社は、以下に記載するコーポレート・ガバナンス体制を通じて、意思決定の迅速化・効率化を確保する一方で、取締役の業務執行を適正に監視・監査し、経営の透明性を図っております。

また、当社は、複数の社外取締役を選任し、社外取締役をメンバーに含む指名・報酬委員会を設置するなど、社外の意見を取り入れることで、健全な企業統治を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。

【業務の適正を確保するための体制】



a. 取締役会

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。また、監査等委員である取締役は3名であり、うち3名が社外取締役であります。当社の取締役会は、原則として月に1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、当社の経営に関わる事項や法令で定められた事項について意思決定を行うほか、業績等の報告を通じて業務執行の監督を行っております。

議長及び構成員は、以下の通りであります。

鄭元鎬（議長・代表取締役・社長執行役員 CEO）、鄭昌鎬（取締役・副社長執行役員 CTO）、鄭台鎬（取締役・副社長執行役員 CSO）、諫本圭史（取締役・専務執行役員 COO）、堀江容子（社外取締役）、松川知弘（社外取締役）、藤吉弘亘（社外取締役）

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として月に1回、定時監査等委員会を開催するほか、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携して監査等を行っております。また、会計監査人と相互に連携をとり、海外子会社への監査同行や、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行っております。

議長及び構成員は、以下の通りであります。

堀江容子（議長・社外取締役）、松川知弘（社外取締役）、藤吉弘亘（社外取締役）

c. 会計監査人

当社は、監査等委員会が策定した評価基準に基づき、会計監査人を選任し、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点から助言・指導を受けております。

d. 任意の指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層強化することを目的に設置しており、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスにおいて、透明性及び客観性を確保し、取締役会へ答申をしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会で決議された内部統制システム構築の基本方針に従い、整備し、運用しております。

財務諸表等の作成にあたっては、社内規程によって、業務分担及び責任部門が明確化されており、各責任部門において適切な業務体制と統制が構築されております。

重要な経営情報は全て取締役会に付議、報告される内部管理体制となっており、適切に情報伝達される体制が整っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、会社内外の要因による様々なリスクを回避し、正しく速やかな経営判断を行える体制作りと不正防止の仕組み作り注力しております。

会社が内包するリスクを検証するために、原則として年に1度以上、加えて組織変更や大きな環境変化があった場合には随時に、全社的なリスク評価活動を実施することが社内規程で定められており、実施しております。また、原則として月に1度開催される取締役会による管理監督のほか、業務執行取締役4名及び執行役員等の経営幹部により構成される、原則として週に1度の経営会議により、機動的でありながら管理的な経営判断を実践しております。また、当社におけるリスクにおいては製品不良によるものが大きな位置を占めることに鑑み、ISO9001のプロセス管理における品質管理を徹底しております。

さらに、大規模地震発生時における当社経営資源の保全、及び早期事業復興による事業利益の保全を目的とした「天災等のリスク」への対応について、危機管理委員会を設置のうえ、対策立案の実施及び徹底を行っております。

c. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備するとともに、運用が適正であることを社内監査、監査等委員会による監査等、各種監査で確認しております。また、必要に応じて外部の専門家に助言を仰ぎ、当社に最適な体制の構築に努めております。

d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断及び執行のプロセスを、社内情報システム上に記録しております。当該記録については、社内規程に従って適切に保管、管理しております。

e. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は年に1度以上、定期的に、当社の目標に影響を与える事象のうち、当社の目標の達成を阻害する要因（リスク）を認識し、分析、評価する活動を実施しております。また、当社の組織変更やその他重大な変化がある場合には、その都度、当該活動を実施しております。この活動を通じて認識されたリスクについて、当社は適切と判断される対応を選択し、実施いたしております。これらの活動については、社内規程に定めております。

f. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務執行取締役に権限の委譲を行っております。各業務執行取締役は、月に1回開催される取締役会において定期的に業務の報告を行うことで、他の取締役及び監査等委員会のチェックを受けております。また、週に1度開催される経営会議（業務執行取締役及び執

行役員等の経営幹部で構成される。)において業務の連絡・報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現しております。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピードアップ、メールや文書データベースの利用による知識共有とコミュニケーションの強化を図っております。

g. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持しております。当社は、社内規程の統一を推進し、子会社に対するモニタリングを強化しております。子会社の取締役の業務の執行については、必要に応じて当社への報告を求めるものとし、また、子会社の業務の執行に当たっては、関連会社管理規程に従い、必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備しております。

監査等委員会及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査及び調査を実施することとしております。

h. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室に所属する使用人は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会の職務を補助しております。

i. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得た上で決定することとするなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

j. 監査等委員会への報告に関する体制及び当社の子会社の取締役等による当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が、上司及び当社の取締役に対して報告すべき「重要な情報」及び報告者の保護について社内規程に定めております。また、内部通報制度の運用により、社内からの情報収集に努めております。当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等を認識した場合、監査等委員の同席する当社の取締役会で報告するものとしております。

なお、当社及び子会社は、以上の監査等委員の同席する当社の取締役会への報告を理由とする報告者への不利益な取り扱いを行うことを禁止しております。

k. 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、選定監査等委員に社内取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与しております。監査等委員会は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行うものとしております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役の同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する最低責任限度額を定款に定めております。これは、社外からの有能な人材を採用することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役であります。保険料は全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内、このうち監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度における当社の取締役会の活動状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席率（出席回数／開催回数）
代表取締役・社長執行役員・CEO	鄭 元鎬	100.0%（8回／8回）
取締役・副社長執行役員・CTO	鄭 昌鎬	100.0%（8回／8回）
取締役・副社長執行役員・CSO	鄭 台鎬	100.0%（8回／8回）
取締役副社長 COO	女鹿田 直之	100.0%（2回／2回）
取締役・専務執行役員・COO	諫本 圭史	100.0%（6回／6回）
社外取締役（監査等委員）	堀江 容子	100.0%（8回／8回）
社外取締役（監査等委員）	松川 知弘	87.5%（7回／8回）
社外取締役（監査等委員）	藤吉 弘亘	100.0%（8回／8回）

上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役女鹿田直之氏は、2025年6月18日開催の第46回定時株主総会をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

取締役諫本圭史氏は、2025年6月18日開催の第46回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 決議事項：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、サステナビリティ/ESGに関する事項
- ・ 報告事項：営業状況報告、事業報告、監査報告、内部監査状況報告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役・社長執行役員 CEO	鄭 元鎬	1963年9月18日生	1989年8月 当社入社 1998年4月 SANTEC U.S.A. CORPORATION 取締役副社長 2000年6月 当社取締役 2001年7月 SANTEC U.S.A. CORPORATION 代表取締役 2005年7月 当社常務取締役 営業部門統括 2007年4月 海外部長 SANTEC EUROPE LTD. 代表取締役 2010年6月 当社取締役副社長 2018年7月 代表取締役副社長 2020年4月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役社長 CEO 2025年6月 代表取締役・社長執行役員 CEO(現)	注2	-
取締役・副社長執行役員 CTO SANTEC GLOBAL CORPORATION 代表取締役 movu inc. 代表取締役	鄭 昌鎬	1970年2月15日生	1995年7月 オムロン株式会社入社 1998年7月 サンテックフォトニクス研究所入社 2002年9月 当社入社 2009年4月 OCTビジネスユニット長 2010年4月 光システムビジネスユニット長 2010年6月 取締役 光システムビジネスユニット長 2014年4月 光画像センシングビジネスユニット長 2014年7月 常務取締役 2019年10月 movu inc. 代表取締役(現) 2020年4月 取締役会副社長 2022年6月 取締役副社長 CTO 2022年10月 SANTEC GLOBAL CORPORATION 代表取締役(現) 2025年1月 santec OIS株式会社 監査役 2025年6月 取締役・副社長執行役員 CTO(現)	注2	-
取締役・副社長執行役員 CSO SANTEC EUROPE LTD. 取締役 santec Japan株式会社 取締役 santec AOC株式会社 監査役 Aqumen Capital株式会社 監査役	鄭 台鎬	1962年7月16日生	1991年4月 当社入社 1994年5月 専務取締役 営業本部長 1999年1月 研究開発本部長 2001年2月 代表取締役専務 2001年9月 代表取締役社長 2001年12月 SANTEC EUROPE LTD. 代表取締役 2002年6月 圣徳科(上海)光通信有限公司董事長 兼總經理 2018年10月 SANTEC EUROPE LTD. 代表取締役 2020年4月 取締役会長 2022年6月 取締役副社長 CSO 2023年4月 santec AOC株式会社 監査役(現) 2025年1月 santec Japan株式会社 取締役(現) 2025年6月 取締役・副社長執行役員 CSO(現) 2026年4月 Aqumen Capital株式会社 監査役(現)	注2	504
取締役・専務執行役員 COO santec AOC株式会社 取締役 santec LIS株式会社 監査役 santec OIS株式会社 取締役 Santec California Corporation 取締役	諫本 圭史	1971年8月8日生	1996年4月 オムロン株式会社入社 2001年4月 当社入社 2018年4月 光画像センシングビジネスユニット長 2020年4月 OISカンパニー長 2022年4月 常務執行役員OISカンパニー長 2022年5月 santec OIS株式会社代表取締役 2023年4月 santec LIS株式会社代表取締役 santec AOC株式会社取締役(現) 2025年1月 専務執行役員 santec LIS株式会社監査役(現) santec OIS株式会社取締役(現) Santec California Corporation 取締役(現) 2025年6月 取締役・専務執行役員 COO(現)	注2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	堀江 容子	1986年12月22日生	2009年4月 あずさ監査法人 (有限責任あずさ監査法人)入所 2011年4月 公認会計士登録 2024年1月 堀江容子公認会計士事務所設立 同所所長(現) 2024年3月 税理士登録 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 株式会社ゲオホールディングス社外 取締役(現)	注3	-
取締役 (監査等委員)	松川 知弘	1976年12月17日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録(第57期) 愛知県弁護士会所属(現) 2004年10月 伊藤倫文法律事務所入所 2008年4月 弁護士法人Bridge Roots 名古屋事務所開設 代表弁護士 2009年4月 名城大学非常勤講師 2012年6月 当社監査役 2012年6月 弁護士法人Bridge Roots 名古屋 代表弁護士(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	-
取締役 (監査等委員)	藤吉 弘亘	1969年11月19日生	1997年9月 米国カーネギーメロン大学研究員 2000年10月 中部大学工学部情報工学科 専任講師 2003年9月 中部大学工学部情報工学科准教授 2010年9月 中部大学工学部情報工学科教授 2012年4月 名古屋大学客員教授 2013年4月 中部大学工学部ロボット理工学科 教授 2016年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2023年4月 中部大学理工学部AIロボティクス 学科教授(現) 2023年4月 株式会社デンソー 先進モビリティシステム事業開発 部Vシステム開発室 担当次長(現)	注3	-
計					505

- (注) 1. 監査等委員堀江 容子氏、松川 知弘氏及び藤吉 弘亘氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 取締役・副社長執行役員鄭 昌鎬氏は、代表取締役・社長執行役員鄭 元鎬氏の弟であります。

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在における当社と社外取締役3名との間に重要な利害関係はありません。

社外取締役堀江容子氏は、公認会計士としての経験をお持ちであること、公認会計士として様々な企業の経理・事業企画に携わった経験から、会計、税務をはじめとする業務全般にわたる助言及び業務執行の監督について十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役に選任しております。社外取締役松川知弘氏は、弁護士法人BridgeRoots名古屋の代表であり、弁護士の立場から当社のコーポレートガバナンス体制の強化、企業価値の向上に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役として選任しております。社外取締役藤吉弘亘氏は、中部大学の教授であり、主に画像処理工学、コンピュータビジョン等の技術的見地から当社の企業価値向上に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役として選任しております。

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、当社独自の「社外役員の独立性基準」を策定しております。当該基準により独立性が認められる方を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選出しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査室は社長の直轄部門として、各部門から独立した立場で監査を行っております。内部監査室は、その監査計画の立案、監査の実施にあたり、監査等委員会に対して、報告・相談を行っております。

監査等委員会と会計監査人は、適宜相互に連絡をとって適正な監査業務の維持に努めております。必要に応じて会合を開き、会計監査人と取締役が意見交換を行う場合に同席するなど、十分な情報交換が可能となるように心がけております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当連結会計年度については、監査等委員3名で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員会監査を実施しました。

公認会計士としての知見を有する監査等委員による、定期的な業務監査及び会計監査が実施されるほか、他の監査等委員による非定期的監査が行われ、監査等委員会において報告されます。また、監査等委員は、必要に応じて全社の部門責任者で構成される連絡会に出席し、質問を行うなどして、監査の補強としております。

当連結会計年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は下表の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
堀江 容子	11回	11回
松川 知弘	11回	10回
藤吉 弘亘	11回	11回

監査等委員会の具体的な検討内容としては、以下のとおりです。

- ・決議事項：監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、監査等委員の選任・報酬に対する同意、会計監査人の選任・評価、会計監査人の報酬に対する同意
- ・報告事項：監査活動報告（人事、リスク管理、債権回収、内部監査部門の業務執行状況報告含む）、内部統制システムの整備・運用状況、機関設計変更の討議状況

監査等委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けております。また、内部監査室とは、都度情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

監査等委員は、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。

取締役の職務執行状況については、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施し、必要に応じて取締役及び執行役員等に対し、業務執行に関する報告を求めています。

内部監査の状況

当社の内部監査組織として、代表取締役直轄の内部監査室を常置しております。内部監査室は3名で構成されており、内部統制の基本方針を定めた社内規程をはじめとする諸規程に基づいて運営されております。財務報告に関わる内部統制についての監査のほか、コンプライアンス体制、業務の効率性または妥当性についての監査につき、監査等委員会による業務監査と連携し、定期的の実施しております。また、内部監査室は、常に監査等委員と意見交換を行うことで、効率的で効果的な内部監査を目指しております。

内部監査室は、監査等委員会と独立した報告ルートを確保しており、必要に応じて代表取締役や取締役会へ直接報告する体制を整備しております。これにより、監査の独立性と実効性を担保し、経営陣への迅速なフィードバックが可能となっております。

内部監査室の作成する内部監査報告は、代表取締役、監査等委員会、関係部門に提出されます。監査等委員会は、内部監査報告に関し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会による監査の補強としております。

また、内部監査室担当者と監査等委員は、会計監査人と四半期ごとあるいは必要に応じて面談による意見交換を行っております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、内部監査室担当者と選定監査等委員は月次で面談による意見交換を行うとともに、その活動状況を監査等委員会において月次で報告し意見交換を行っております。これにより、監査情報のタイムリーな共有と意思決定支援が可能となっております。そして、その内容は、取締役会において監査等委員会及び内部監査室から定期的に報告がなされ、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 松木 豊

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他22名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたって、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等を勘案し決定することとしております。監査等委員会は経営執行部門の選定の結果を踏まえ、会計監査人の選解任等の議案決定権を行使いたします。

当連結会計年度の会計監査についても、監査等委員会において、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人とすることについて問題ない旨を決議し、再任しております。

なお、監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

監査等委員会は、事業年度の計算関係書類の監査の方法と結果の相当性を判断し、かつ会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関して、事業年度を通じて会計監査人と連携を確保し、主体的に、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当連結会計年度の会計監査の実施状況等を把握し、相当性の判断を実施しております。この評価については、監査等委員会が作成した評価基準（監査法人の品質管理・監査報酬・監査チーム・監査等委員会とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスク）に基づき実施しております。

当連結会計年度の会計監査人の選任（解任又は不再任）を検討する際についても、監査等委員会において、同様の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	-	30,390	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	30,390	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	3,000	-	1,500
連結子会社	2,577	647	4,917	1,969
計	2,577	3,647	4,917	3,469

前連結会計年度

当社の非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。また、当社の連結子会社の非監査業務の内容は、税務申告書作成支援業務であります。

当連結会計年度

当社の非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。また、当社の連結子会社の非監査業務の内容は、税務申告書作成支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事前に提出を受けた監査計画に基づき、監査日数、監査に関わる公認会計士等の人数、その時間あたりの単価について、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、一般に妥当と判断される規模となるよう、双方協議の上で決定し、その上で報酬額を算出するものとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

<取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法>

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を、2021年3月19日開催の取締役会において決議いたしました。

<決定方針の内容の概要>

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬をあわせて、「基準報酬」という。）、役員手当及び賞与により構成する。なお、取締役は、固定報酬としての基本報酬の一定割合を原則として役員持株会へ拠出し、当社株式を取得するものとする。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、使用人の給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

イ. 業績指標の内容及びその選定の理由

当社は、企業価値の持続的な向上の実現を図るインセンティブとするため、連結売上高や連結営業利益を業績指標としております。

ロ. 業績連動報酬等の額または数の算定方法

業績連動報酬は、上述の連結売上高や連結営業利益等の経営数値に連動して自動的に定まる報酬テーブルを基準に、担当職務や各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、毎年、一定の時期に支給する。取締役の賞与については、以下の方法で算出された額を賞与総額とし、取締役の個々の業務執行状況を評価して決定の上、毎年一定の時期に支給する。

$$(\text{連結売上高}) \times (\text{売上高当期純利益率} - 10\%) \times 10\%$$

ただし、以下、3つの条件を満たす場合に限るものとし、フリーキャッシュ・フローを考慮する。また、次年度以降の業績見通しを考慮し金額は減額できる。

- ・対前年比で増収となっていること
- ・売上高当期純利益率が10%を超過していること
- ・当該年度の決算短信で発表した通期業績予想の売上高と純利益を上回っていること。

期中に業績予想を修正開示した場合は、修正後の予想値を基準とする。

ハ. 業績指標に関する実績

当事業年度を含む連結売上高や連結営業利益の実績値は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りです。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬：業績連動報酬 = 80%：20%とする（全社の業績目標を100%達成の場合）。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当職務の業績等を踏まえた業績連動報酬及び賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定するものとする。なお、当事業年度においては、取締役から委任を受けた代表取締役・社長執行役員CEOの鄭元鎬が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役・社長執行役員が最も適しているためです。取締役会は、当該権限が代表取締役・社長執行役員によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し、その答申を得ております。

(注) 2026年6月24日の定時株主総会において「取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する事後交付型株式報酬に係る報酬制度導入に伴う報酬改定の件」が決議された場合には、事後交付型株式報酬制度の導入に伴い、決定方針を変更し、上記報酬とは別枠で事後交付型株式報酬を支給する予定です。

< 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 >

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

< 株主総会における報酬等の決議内容 >

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の賞与を含めた報酬額は、2025年6月18日開催の第46回定時株主総会において年額1,000百万円以内とする決議をいただいております。また、監査等委員である取締役の賞与を含めた報酬額は、2025年6月18日開催の第46回定時株主総会において年額100百万円以内とする決議をいただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当連結会計年度において取締役及び社外役員に対して支給した報酬等は下表の通りです(対象期間: 2025年4月1日から2026年3月31日まで)。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	581	213	38	329	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	7	7	-	-	3

- (注) 1. 当社の取締役には使用人分給与を受領しているものはありません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の賞与を含めた報酬限度額は、2025年6月18日開催の第46回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。
3. 監査等委員の報酬限度額は、2025年6月18日開催の第46回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。
4. 上表の業績連動報酬の総額には、当事業年度に支給された前事業年度にかかる役員業績連動報酬の支給差額6百万円、及び当事業年度における役員賞与引当金繰入額(取締役(監査等委員を除く)4名に対し31百万円)が含まれております。
5. 上表の賞与の総額には、当事業年度に支給された前事業年度にかかる役員賞与の支給差額 26百万円、及び当事業年度における役員賞与引当金繰入額(取締役(監査等委員を除く)4名に対し318百万円)が含まれております。なお、賞与には特許実施報奨金47百万円は含まれておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			合計 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
鄭 元鎬 (取締役)	提出会社	59	12	82	179
	連結子会社 SANTEC GLOBAL Corporation	6	2	15	
鄭 昌鎬 (取締役)	提出会社	34	11	26	151
	連結子会社 SANTEC GLOBAL Corporation	8	3	17	
	連結子会社 Movu inc.	14	5	29	
鄭 台鎬 (取締役)	提出会社	28	8	70	106

(注) 1. 上表の賞与には当事業年度における役員賞与引当金繰入額が含まれており、賞与には特許実施報奨金は含まれておりません。

2. 上記報酬の他、居住国での税金、社会保険料、物価調整等の補填として、取締役 鄭 元鎬に対して118百万円、取締役 鄭 昌鎬に対して135百万円を支給しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
使用人兼務役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、原則保有しない方針を採っておりますが、保有先企業との取引関係の強化によって当社の企業価値向上につながる事が認められる場合において、取締役会の決議をもって限定的に保有することとしております。

上記以外を保有目的が純投資目的である投資株式としております。なお、投資にあたり当該株式の発行会社の経営状況、当社事業との関連性、株価、配当利回りなどを総合的に勘案するとともに、資本コストに見合う銘柄を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会にて、当該株式の発行会社の経営状況を総合的に勘案するなどの検証を毎年行っております。また、議決権の行使については、原則的には発行会社の経営方針や戦略を尊重したうえで、その株式を管理する担当部門が、株主価値の向上に資するかどうかの観点から個別に議案を精査して賛否の判断を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、すべて非上場株式であり、開示の対象となる投資株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	1,083,142	10	689,884

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	11,631	-	928,702

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 企業戦略と関連付けた人材戦略

人材育成の方針

当社グループは、コーポレートポリシーである「ICCベンチャースピリット」（自主性・創造性・目的意識性）を体现し、「オプトピア」（人々の自主性、創造性、豊かな個性が開花する、より人間中心の希望に満ちた高度情報化社会、平和で心温まる未来の理想郷）の創造と発展に貢献できる人材を育成することを基本方針として、人事制度を構築し、実行しております。

詳細は、「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

人事制度

当社グループは、目標管理とコンピテンシー考課を用いて毎年人事評価を行っております。年齢や社歴を問わず、成果に応じて昇給・昇格できる仕組みを導入しております。従業員の成長こそが会社の成長に繋がるという理念のもと、従業員の経験や知識の獲得を促進する施策を導入しております。

採用方針

当社グループは、多様な人材が集結し、働きがいのある会社の形成を目指しています。社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することが、グループの持続的成長の原動力となると考えております。

そのため、性別や国籍を問わず様々な職歴やバックグラウンドをもつ人材の採用を積極的に行っているほか、海外からのインターン生も受け入れるなど、多様性やグローバルな視野を重視した人材の採用活動を行っております。

育成支援制度

各種社内教育、資格取得支援制度や外部講座の参加支援等、自律的な学びを促す制度を設けております。詳細は、「第2 事業の状況」「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

2. 従業員給与等の決定方針

報酬決定の方針

当社グループは、従業員一人ひとりが働きがいを感じながら、自らの職務執行の対価として正当な報酬を支払い、同業他社と比較しても遜色のない報酬水準を実現すべく、報酬体系の設計を行っております。

報酬体系

当社グループでは、一般職と専任職群以上で異なる報酬体系を採用しております。

一般職は日給月給制であり、目標管理とコンピテンシー考課に基づく人事評価に応じて賞与（年2回）が支給されます。

役職者である専任職群以上は年俸制を採用しております。年俸の80%が固定報酬、残りの20%が変動報酬であり、変動報酬については、目標管理に基づく考課および当該年度の会社業績に応じて決定される業績ランクを加味して支給割合が決定されます。目標管理に基づく考課とコンピテンシー考課により決定される総合考課が、翌年度の年俸決定に反映されます。これは、役職者の業績に対する寄与を報酬に適切に反映するための制度です。

決算賞与（プロフィットシェア）

当社グループでは、業績が一定の条件をクリアした場合に決算賞与（プロフィットシェア）を支給することがあります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
光部品関連事業	56 (25)
光測定器関連事業	242 (103)
報告セグメント計	298 (128)
その他	8 (-)
全社(共通)	121 (17)
合計	427 (145)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。
- 2 従業員数()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない営業部門及び管理部門に所属しているものであります。
- 4 光測定器関連事業において従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、68名増加したのは、MOG LABORATORIES PTY LTDの連結孫会社化及び企業規模拡大に伴う開発人員をはじめとした人材採用の強化によるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
60 (17)	42.4	11.2	7,059	0.0

セグメントの名称	従業員数(名)
光部品関連事業	- (-)
光測定器関連事業	- (-)
報告セグメント計	- (-)
その他	- (-)
全社(共通)	60 (17)
合計	60 (17)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
- 2 従業員数()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、実際の支給額に基づき算出しております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

santec LIS株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
79 (43)	39.6	10.8	6,821	0.1

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
- 2 従業員数()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、実際の支給額に基づき算出しております。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社
santec AOC株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
56(25)	42.8	12.9	7,492	5.0

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
2 従業員数()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、実際の支給額に基づき算出しております。

労働組合の状況

労働組合はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.5	100.0	100.0	100.0	60.0	73.8	34.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 海外子会社を含む連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、集計を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を実現できる体制を整備するため、会計、財務手続きに関わる者への計画的な教育を実施するほか、定期的に、あるいは事情の変更のある都度、適正な財務報告実現に必要なだけの能力を有しているか、見積りを実施し、採用計画、人員配置、教育訓練計画のための判断材料としております。

また、経営者主導により、財務報告の適正性維持のための取組み課題を定めて、活動しております。加えて、公認会計士である監査等委員や、外部の専門家の助言を元に、体制のレベルアップに取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,539,970	16,318,695
電子記録債権	59,801	65,850
売掛金	4,505,976	6,365,036
商品及び製品	765,163	927,013
仕掛品	625,661	818,322
原材料	1,030,086	2,209,149
その他	750,215	1,237,805
貸倒引当金	8,817	-
流動資産合計	20,268,057	27,941,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,399,498	4,496,766
減価償却累計額	3,099,272	3,177,861
建物及び構築物(純額)	1,300,226	1,318,904
機械装置及び運搬具	323,997	363,924
減価償却累計額	265,938	284,079
機械装置及び運搬具(純額)	58,058	79,845
土地	2,765,916	3,181,385
リース資産	54,627	54,627
減価償却累計額	15,331	20,797
リース資産(純額)	39,295	33,829
建設仮勘定	6,456	506,399
その他	3,378,787	4,090,253
減価償却累計額	2,458,142	2,806,694
その他(純額)	920,644	1,283,559
有形固定資産合計	5,090,597	6,403,924
無形固定資産		
のれん	618,982	919,977
その他	355,995	276,883
無形固定資産合計	974,977	1,196,861
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,591,694	3,008,186
長期貸付金	159,902	162,231
繰延税金資産	341,703	230,915
その他	100,439	173,415
投資その他の資産合計	3,193,739	3,574,748
固定資産合計	9,259,315	11,175,534
資産合計	29,527,373	39,117,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	737,180	1,127,560
電子記録債務	731,304	1,242,700
1年内返済予定の長期借入金	497,508	637,500
未払法人税等	1,088,957	2,017,175
契約負債	393,867	596,055
賞与引当金	333,097	479,249
役員賞与引当金	184,705	415,098
その他	1,258,036	1,743,127
流動負債合計	5,224,656	8,258,467
固定負債		
長期借入金	2,220,102	2,177,608
繰延税金負債	298,156	595,464
退職給付に係る負債	32,525	36,778
資産除去債務	37,448	37,961
その他	286,273	175,868
固定負債合計	2,874,505	3,023,681
負債合計	8,099,161	11,282,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金	1,209,465	1,209,465
利益剰余金	14,231,221	19,369,877
自己株式	97,866	98,489
株主資本合計	20,321,386	25,459,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	477,053	976,641
為替換算調整勘定	629,771	1,399,197
その他の包括利益累計額合計	1,106,824	2,375,838
純資産合計	21,428,211	27,835,259
負債純資産合計	29,527,373	39,117,408

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	24,026,716	31,507,067
売上原価	1 10,007,088	1 13,332,255
売上総利益	14,019,627	18,174,811
販売費及び一般管理費	2, 3 6,590,540	2, 3 7,848,859
営業利益	7,429,087	10,325,951
営業外収益		
受取利息	255,032	306,587
受取配当金	10,510	12,072
為替差益	125,841	284,270
受取賃貸料	64,787	39,918
複合金融商品評価益	9,484	10,480
その他	51,863	84,915
営業外収益合計	517,521	738,245
営業外費用		
支払利息	6,605	19,193
賃貸不動産関係費用	49,846	37,536
環境対策費	-	37,763
その他	2,224	11,329
営業外費用合計	58,676	105,823
経常利益	7,887,932	10,958,373
特別利益		
固定資産売却益	4 340	4 380
投資有価証券売却益	33,722	-
投資有価証券償還益	6,707	34,989
特別利益合計	40,770	35,369
特別損失		
固定資産除却損	5 971	5 2,269
投資有価証券売却損	530	18,074
投資有価証券評価損	464,275	238,763
特別損失合計	465,777	259,107
税金等調整前当期純利益	7,462,925	10,734,635
法人税、住民税及び事業税	2,277,540	2,916,151
法人税等調整額	117,540	151,330
法人税等合計	2,395,080	3,067,481
当期純利益	5,067,844	7,667,153
親会社株主に帰属する当期純利益	5,067,844	7,667,153

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,067,844	7,667,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	265,945	499,588
為替換算調整勘定	229,863	769,425
その他の包括利益合計	1, 2 36,082	1, 2 1,269,013
包括利益	5,103,927	8,936,167
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,103,927	8,936,167
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,978,566	1,209,465	10,574,636	97,649	16,665,019
当期変動額					
剰余金の配当			1,411,259		1,411,259
親会社株主に帰属する当期純利益			5,067,844		5,067,844
自己株式の取得				217	217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,656,585	217	3,656,367
当期末残高	4,978,566	1,209,465	14,231,221	97,866	20,321,386

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	211,107	859,634	1,070,742	17,735,761
当期変動額				
剰余金の配当				1,411,259
親会社株主に帰属する当期純利益				5,067,844
自己株式の取得				217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265,945	229,863	36,082	36,082
当期変動額合計	265,945	229,863	36,082	3,692,450
当期末残高	477,053	629,771	1,106,824	21,428,211

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,978,566	1,209,465	14,231,221	97,866	20,321,386
当期変動額					
剰余金の配当			2,528,497		2,528,497
親会社株主に帰属する当期純利益			7,667,153		7,667,153
自己株式の取得				622	622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			5,138,656	622	5,138,033
当期末残高	4,978,566	1,209,465	19,369,877	98,489	25,459,420

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	477,053	629,771	1,106,824	21,428,211
当期変動額				
剰余金の配当				2,528,497
親会社株主に帰属する当期純利益				7,667,153
自己株式の取得				622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	499,588	769,425	1,269,013	1,269,013
当期変動額合計	499,588	769,425	1,269,013	6,407,047
当期末残高	976,641	1,399,197	2,375,838	27,835,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,462,925	10,734,635
減価償却費	576,234	646,070
のれん償却額	95,075	127,429
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	32,859	3,299
賞与引当金の増減額（は減少）	146,195	124,154
役員賞与引当金の増減額（は減少）	89,277	227,038
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,798	8,817
受取利息及び受取配当金	265,538	318,660
支払利息	6,605	19,193
為替差損益（は益）	20,462	35,929
複合金融商品評価損益（は益）	9,484	10,480
投資有価証券売却損益（は益）	33,191	18,074
投資有価証券償還損益（は益）	6,707	34,989
投資有価証券評価損益（は益）	464,275	238,763
固定資産売却損益（は益）	340	380
固定資産除却損	941	2,269
売上債権の増減額（は増加）	86,944	1,437,142
棚卸資産の増減額（は増加）	35,670	1,068,839
仕入債務の増減額（は減少）	156,266	579,448
未収消費税等の増減額（は増加）	141,517	55,208
その他	196,152	131,110
小計	8,380,860	9,881,039
利息及び配当金の受取額	259,044	295,968
利息の支払額	6,605	19,193
法人税等の支払額	2,631,620	2,062,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,001,678	8,095,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,648,164
有形固定資産の取得による支出	1,733,589	1,538,050
無形固定資産の取得による支出	9,135	30,386
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	524,543	265,007
投資有価証券の売却及び償還による収入	374,098	402,853
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 685,833
貸付金の回収による収入	6,050	8,203
その他	3,233	188,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,883,886	3,944,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	39,306	53,392
長期借入れによる収入	1,000,000	700,000
長期借入金の返済による支出	253,472	602,502
自己株式の取得による支出	217	622
配当金の支払額	1,407,477	2,527,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	700,473	2,483,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	142,640	528,400
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,274,678	2,195,455
現金及び現金同等物の期首残高	9,373,250	12,647,928
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	17,199
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,647,928	1 14,860,583

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名

santec AOC株式会社
santec LIS株式会社
santec OIS株式会社
santec Japan株式会社
movu Japan株式会社
Aqumen Capital株式会社
SANTEC GLOBAL CORPORATION
SANTEC U.S.A. CORPORATION
movu inc.
Santec California Corporation
Santec Canada Corporation
SANTEC EUROPE LTD.
Santec Europe Czech s.r.o
Santec Vienna GmbH
圣徳科(上海)光通信有限公司
MOG LABORATORIES PTY LTD.

当連結会計年度より、movu inc.及びMOG LABORATORIES PTY LTD.の全株式を取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

なお、MOG LABORATORIES PTY LTD.は、2026年5月1日にSANTEC AUSTRALIA PTY LTDに社名を変更しておりません。

また、当連結会計年度において、Aqumen Capital株式会社、movu Japan株式会社、Santec Europe Czech s.r.o及びSantec Vienna GmbHを新設し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

Nexus MD, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、圣徳科(上海)光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（但し1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 商品及び製品の販売

当社グループは光部品及び光測定器の製造、仕入及び販売を行っており、顧客が検収した時点で収益を認識しております。国内販売においては、商品及び製品の出荷時から顧客に支配が移転される時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しております。

ロ 保守サービス

保守サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、その契約期間にわたり収益を認識しております。

ハ 受託開発

受託開発は顧客との開発委託契約に基づくものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を計上しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	765,163	927,013
仕掛品	625,661	818,322
原材料	1,030,086	2,209,149
合計	2,420,911	3,954,484

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により連結会計年度末における正味売却価額をもって評価しております。

ただし、正常営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、以下のような一定の回転期間若しくは滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げております。

- ・直近1年間の使用量を上回る在庫数量
- ・過去1年以上使用されていない滞留在庫

一定の回転期間若しくは滞留期間に基づいて帳簿価額の切下げを検討する対象の棚卸資産は3,029,849千円あり、これに対して一定の回転期間若しくは滞留期間を超える棚卸資産に対する評価減を累計で436,225千円計上しております。評価減控除後の棚卸資産は2,593,624千円(うち国内事業拠点に関する棚卸資産の残高は1,458,592千円)となっております。

受注機会を逃すことなく顧客ニーズに対し迅速に対応するため、棚卸資産には需要予測に基づく多品種の原材料や半製品が含まれております。需要予測と実際の受注状況に大きな乖離が生じた場合、または受注の急激な変動等が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
投資有価証券	15,058千円	- 千円
なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は、2025年4月1日付で取得したmovu.incに対する新株式払込金であります。		

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	25,982千円	171,159千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与等	1,336,939千円	1,583,121千円
減価償却費	243,745	278,360
賞与引当金繰入額	256,338	413,595
役員賞与引当金繰入額	184,705	415,098
退職給付費用	24,568	26,192

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,195,162千円	2,534,911千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	177千円	- 千円
工具、器具及び備品	163	380
計	340	380

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	80千円	1,240千円
機械装置及び運搬具	454	0
工具、器具及び備品	3	680
建設仮勘定	433	348
計	971	2,269

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	286,639千円	785,367千円
組替調整額	9,899	14,849
計	276,740	770,517
為替換算調整勘定：		
当期発生額	229,863	769,425
計	229,863	769,425
法人税等及び税効果調整前合計	46,877	1,539,943
法人税等及び税効果額	10,794	270,929
その他の包括利益合計	36,082	1,269,013

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	276,740千円	770,517千円
法人税等及び税効果額	10,794	270,929
法人税等及び税効果調整後	265,945	499,588
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	229,863	769,425
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	229,863	769,425
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	46,877	1,539,943
法人税等及び税効果額	10,794	270,929
法人税等及び税効果調整後	36,082	1,269,013

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,961,100	-	-	11,961,100
合計	11,961,100	-	-	11,961,100
自己株式				
普通株式	200,601	36	-	200,637
合計	200,601	36	-	200,637

(注) 自己株式の増加36株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	588,024	50.0	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	823,234	70.0	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,646,464	利益剰余金	140.0	2025年3月31日	2025年6月19日

(注) 1株当たり配当額140.0円には、創立45周年記念配当70.0円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,961,100	-	-	11,961,100
合計	11,961,100	-	-	11,961,100
自己株式				
普通株式	200,637	83	-	200,720
合計	200,637	83	-	200,720

（注）自己株式の増加83株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,646,464	140.0	2025年3月31日	2025年6月19日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	882,032	75.0	2025年9月30日	2025年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,587,651	利益剰余金	135.0	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	12,539,970千円	16,318,695千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	1,690,717
証券口座預け金(その他流動資産)	107,958	-
預け金(その他流動資産)	-	232,604
現金及び現金同等物	12,647,928	14,860,583

預け金の一部は、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにMOG LABORATORIES PTY LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	637,570千円
固定資産	54,453
のれん	223,691
流動負債	42,156
固定負債	5,039
株式の取得価額	868,519
現金及び現金同等物	182,686
差引：取得のための支出	685,833

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

クリーンルーム及び事務室の空調設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	13,684	13,684
1年超	22,808	9,123
合計	36,492	22,808

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則短期的な預金に限定し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、研究開発、製造、販売を行うための設備投資計画に照らして必要な資金は自己資金の充たによる方針であります。また、企業買収など多額の資金が必要となる場合は銀行借入も合わせて利用することとしております。また、デリバティブを組んだ複合金融商品は余剰資金運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、主に市場価格の変動リスクと発行体の信用リスクに晒されております。なお、投資有価証券の中には、デリバティブを組んだ複合金融商品が含まれております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、いずれも信用度の高い国内の金融機関に分散させており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引限度を規定し行われております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*3)	2,441,865	2,441,865	-
資産計	2,441,865	2,441,865	-
(1) 長期借入金	(2,717,610)	(2,708,375)	9,234
負債計	(2,717,610)	(2,708,375)	9,234
デリバティブ取引(*5)	3,150	3,150	-

(*1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	134,771
関係会社株式	15,058

なお、「関係会社株式」は、2025年4月1日付で取得したmovu. incに対する新株式払込金であります。

(*3) 投資有価証券の中には、デリバティブを組込んだ複合金融商品が含まれております。

(*4) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*3)	2,848,585	2,848,585	-
資産計	2,848,585	2,848,585	-
(1) 長期借入金	(2,815,108)	(2,800,558)	14,549
負債計	(2,815,108)	(2,800,558)	14,549
デリバティブ取引(*5)	(87,972)	(87,972)	-

(*1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
上場株式	6,930
非上場株式	152,670

なお、「上場株式」は、TOKYO PRO Marketに上場している株式ですが、市場での取引が乏しいため、市場価格のない株式等に含めております。

(*3) 投資有価証券の中には、デリバティブを組込んだ複合金融商品が含まれております。

(*4) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,539,970	-	-	-
売掛金	4,505,976	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	499,040	348,712	249,520
(2) その他	-	-	-	-
合計	17,045,947	499,040	348,712	249,520

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,318,695	-	-	-
売掛金	6,365,036	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	747,910	162,278	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	22,683,732	747,910	162,278	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	497,508	1,921,642	298,460	-
合計	497,508	1,921,642	298,460	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	637,500	2,064,108	113,500	-
合計	637,500	2,064,108	113,500	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	689,964	-	-	689,964
社債	-	1,459,626	-	1,459,626
その他	139,051	153,222	-	292,274
資産計	829,016	1,612,849	-	2,441,865
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3,150	-	3,150

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,307,010	-	-	1,307,010
社債	-	1,359,562	-	1,359,562
その他	182,012	-	-	182,012
資産計	1,489,022	1,359,562	-	2,848,585
デリバティブ取引				
通貨関連	-	87,972	-	87,972

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,708,375	-	2,708,375
負債計	-	2,708,375	-	2,708,375

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,800,558	-	2,800,558
負債計	-	2,800,558	-	2,800,558

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。

上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債及び非上場の投資信託がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを利用しており、インプットには、金利、為替レート、信用スプレッド等が含まれております。

デリバティブ取引

通貨オプションの時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	681,679	237,423	444,256
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,059,480	909,266	150,213
	その他	139,051	81,495	57,556
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,880,211	1,228,185	652,026
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,285	10,091	1,806
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	400,146	433,288	33,142
	その他	72,704	83,633	10,929
(3) その他	80,518	93,313	12,794	
	小計	561,653	620,326	58,672
合計		2,441,865	1,848,511	593,354

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブの評価差額を損益に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,307,010	249,026	1,057,983
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,037,929	805,724	232,205
	その他	182,012	81,495	100,516
(3) その他	-	-	-	
	小計	2,526,951	1,136,246	1,390,705
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	321,633	333,288	11,654
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	321,633	333,288	11,654
合計		2,848,585	1,469,534	1,379,050

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブの評価差額を損益に計上しております。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	116,293	33,722	530
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	116,293	33,722	530

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	71,470	-	9,993
(3) その他	85,679	-	8,080
合計	157,149	-	18,074

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について464,275千円（その他有価証券の株式464,275千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について238,763千円（その他有価証券の株式238,763千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 複合金融商品関連

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)」に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注) 米ドル	1,734,150	-	3,150	3,150
合計		1,734,150	-	3,150	3,150

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注) 米ドル	3,765,030	-	87,972	87,972
合計		3,765,030	-	87,972	87,972

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(すべて非積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の海外連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、2024年1月1日より退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	65,506千円	32,525千円
退職給付費用	3,937	4,252
退職給付の支払額	36,919	-
退職給付に係る負債の期末残高	32,525	36,778

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,525千円	36,778千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,525	36,778
退職給付に係る負債	32,525	36,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,525	36,778

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,937千円 当連結会計年度4,252千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、当連結会計年度71,315千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	213,119千円	223,694千円
棚卸資産評価損等	80,961	120,714
未払事業税	31,612	99,804
賞与引当金	71,923	77,261
譲渡損益調整資産	-	76,387
退職金制度変更に伴う未払金	86,930	44,087
土地減損損失	37,939	37,939
研究開発費	153,090	21,461
その他	134,662	165,391
繰延税金資産小計	810,239	866,742
評価性引当額	284,212	325,708
繰延税金資産合計	526,026	541,034
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	230,021	429,654
その他有価証券評価差額金	122,320	407,533
その他	130,137	68,395
繰延税金負債合計	482,479	905,583
繰延税金資産(負債)の純額	43,546	364,549

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「その他有価証券評価差額金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記を組替えております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他有価証券評価差額金」に表示していた14,530千を含めた「その他」134,662千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	が法定実効税率の100	0.8
外国税額	分の5以下であるため	0.3
連結子会社の税率差異	注記を省略してしま	0.8
のれん償却費	す。	0.4
税額控除		3.0
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるsantec LIS株式会社が、2025年5月29日付でMOG LABORATORIES PTY LTD(所在地:オーストラリア・メルボルン)の全株式を取得する旨の株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で当該株式を取得しました。

なお、MOG LABORATORIES PTY LTDは2026年5月1日付でSANTEC AUSTRALIA PTY LTDに商号を変更しておりません。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称: MOG LABORATORIES PTY LTD

事業の内容: 光測定器の開発、製造、販売

企業結合を行った主な理由

MOG LABORATORIES PTY LTDは、2007年の設立以来、主に量子通信や量子コンピュータ分野における研究用途向けに、先端的な光測定器の開発、製造、販売を行っております。当社グループの光測定器関連事業において、新たな収益の柱となる製品群を獲得し事業の拡大を図るため、同社の株式を取得し、連結孫会社とすることといたしました。当社グループとMOG LABORATORIES PTY LTDのノウハウを掛け合わせることで、事業を拡大し、企業価値を向上させることができると判断しております。

企業結合日

2025年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

MOG LABORATORIES PTY LTD

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるsantec LIS株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	868,519千円
取得原価		868,519

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

弁護士及び会計士等専門家に対する報酬・手数料等 4,895千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

223,691千円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	637,570千円
固定資産	54,453
資産合計	692,023
流動負債	42,156
固定負債	5,039
負債合計	47,195

(7) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び翌期以降の会計処理方針

MOG LABORATORIES PTY LTDの旧株主に対して、取得後、一定の期間が経過した時点で、MOG LABORATORIES PTY LTDの将来の業績に応じて、取得対価の追加の支払いをする契約となっております。条件付取得対価は、交付又は引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識します。

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算出方法

売上高	172,729千円
営業利益	26,224

(概算値の算出方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、愛知県名古屋市において賃貸用の駐車場土地を有しております。また、小牧市その他の地域において、賃貸用の工場事務所・倉庫（土地を含む。）及び遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,941千円、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,381千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	242,290	1,395,933
期中増減額	1,153,642	8,187
期末残高	1,395,933	1,387,745
期末時価	1,497,657	1,241,243

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は建物附属設備の取得(3,960千円)であり、主な減少額は、減価償却費(12,147千円)であります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額とし、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価とみなしております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財 及びサービス	4,478,241	17,794,783	22,273,024	1,572,062	23,845,086
一定の期間にわたり移 転される財及びサービ ス	22,352	159,276	181,629	-	181,629
顧客との契約から生じ る収益	4,500,593	17,954,060	22,454,654	1,572,062	24,026,716
外部顧客への売上高	4,500,593	17,954,060	22,454,654	1,572,062	24,026,716

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財 及びサービス	6,355,919	22,192,634	28,548,553	2,782,265	31,330,819
一定の期間にわたり移 転される財及びサービ ス	464	175,783	176,247	-	176,247
顧客との契約から生じ る収益	6,356,384	22,368,417	28,724,801	2,782,265	31,507,067
外部顧客への売上高	6,356,384	22,368,417	28,724,801	2,782,265	31,507,067

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは光部品及び光測定器の開発・製造・販売を主な事業としております。

(イ) 商品及び製品の販売

当社グループでは、光部品関連製品及び光測定器関連製品の製造、仕入及び販売を行っております。商品及び製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として商品及び製品の引き渡し時点において顧客に支配が移転して履行義務が充足されると判断しております。

国内販売においては、商品及び製品の出荷時から顧客に支配が移転される時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しております。

輸出版売においては顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

取引の対価は、検収後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(ロ) 保守サービス

保守サービスの提供については、当社グループが販売した製品に関して、その保守・メンテナンスを契約期間にわたって行っております。当該保守サービスは契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、その契約期間にわたり収益を認識しております。その取引の対価はサービスの提供に対して前払いで受領しており、当該顧客との契約においては、重要な金融要素は含んでおりません。

(ハ) 受託開発

受託開発については、国立研究開発法人との開発委託契約に基づき、委託された開発業務を行っております。受託開発サービスの提供は、顧客との契約において定められた目的以外の用途へ転用することができず、また、契約条件により、顧客との契約における義務の履行を完了した部分については対価を收受する強制力のある権利を有していることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。また、当該サービスの提供においては契約金額と開発経費の総額との間に高い相関関係があることから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(イ) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,736,255	4,565,777
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,565,777	6,430,887
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-
契約負債（期首残高）	412,738	393,867
契約負債（期末残高）	393,867	596,055

契約負債は、主に、光部品及び光測定器の商品及び製品について、その支払条件に基づき顧客から受領した前受金や、その契約期間にわたり収益を認識する保守サービスの提供について、前払いで受領した契約期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は366,478千円であります。また、前連結会計年度における契約負債の減少は、光部品及び光測定器の商品及び製品及び新たな保守サービス契約の締結による前受金の増加と、それぞれ収益を認識したことに伴う差額によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は247,679千円であります。また、当連結会計年度における契約負債の増加は、光部品及び光測定器の商品及び製品及び新たな保守サービス契約の締結による前受金の増加と、それぞれ収益を認識したことに伴う差額によるものです。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益についてはございません。

(口) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は光部品及び光測定器の商品及び製品の販売、保守サービスの提供、受託開発に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	2,409,791	1,431,553
1年超2年以内	114,680	445,291
2年超3年以内	19,299	61,258
3年超	10,866	6,490
合計	2,554,638	1,944,594

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業子会社と地域別の販売子会社を設置し、本社および北米地域統括会社が事業全体を管理しております。各事業子会社は、研究開発・生産技術・生産の各機能が一体となって製品戦略の立案、新製品開発を担当し、各販売子会社は各事業子会社と連携しながら担当地域の顧客に対する販売活動を担当しております。

従って、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「光部品関連事業」、「光測定器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「光部品関連事業」は、光通信システムにおける光通信向けの光部品を開発、製造、販売しております。

「光測定器関連事業」は、企業及び大学、研究機関向けに、光通信機器や光部品の評価装置及び検査装置を開発、製造、販売しております。加えて、OCTシステム、OCT光源及び眼科用医療機器を開発、製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,500,593	17,954,060	22,454,654	1,572,062	24,026,716	-	24,026,716
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,500,593	17,954,060	22,454,654	1,572,062	24,026,716	-	24,026,716
セグメント利益	995,106	6,279,743	7,274,849	154,237	7,429,087	-	7,429,087
セグメント資産	4,633,314	13,027,655	17,660,969	372,207	18,033,177	11,494,196	29,527,373
その他の項目							
減価償却費	172,543	384,899	557,442	6,321	563,764	12,469	576,234
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	227,005	173,296	400,302	1,141	401,443	1,410,403	1,811,847

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント資産の調整額11,494,196千円は、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

その他の項目の調整額のうち、減価償却費は、主に賃貸用不動産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、特定のセグメントに帰属しない固定資産に係るものであります。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,356,384	22,368,417	28,724,801	2,782,265	31,507,067	-	31,507,067
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,356,384	22,368,417	28,724,801	2,782,265	31,507,067	-	31,507,067
セグメント利益	1,754,888	8,254,443	10,009,332	316,619	10,325,951	-	10,325,951
セグメント資産	5,808,847	18,240,929	24,049,777	802,258	24,852,035	14,265,372	39,117,408
その他の項目							
減価償却費	224,649	398,639	623,288	10,460	633,749	12,321	646,070
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	415,966	647,317	1,063,284	-	1,063,284	180,591	1,243,875

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント資産の調整額14,265,372千円は、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

その他の項目の調整額のうち、減価償却費は、主に賃貸用不動産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、特定のセグメントに帰属しない固定資産に係るものであります。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	中国	その他	合計
5,869,608	8,229,721	4,848,177	5,079,208	24,026,716

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Alcon, Inc.	5,170,663	光測定器関連事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	中国	その他	合計
7,045,244	10,387,850	5,271,063	8,802,908	31,507,067

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	カナダ	その他	合計
4,591,699	1,021,686	790,538	6,403,924

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Alcon, Inc.	5,572,955	光測定器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	報告 セグメント	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	95,075	95,075	-	-	95,075
当期末残高	-	618,982	618,982	-	-	618,982

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	報告 セグメント	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	127,429	127,429	-	-	127,429
当期末残高	-	919,977	919,977	-	-	919,977

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鄭 昌鎬	-	-	特許実施報 奨金の支払	21,052	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鄭 昌鎬	-	-	特許実施報 奨金の支払	47,521	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

特許実施報奨金は、当社の職務発明取扱規程に基づき、当社が特許に基づく収入を得た際に、その収入の一部を発明者に支払っているものであります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,822.06円	2,366.87円
1株当たり当期純利益	430.92円	651.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,067,844	7,667,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,067,844	7,667,153
期中平均株式数(株)	11,760,484	11,760,418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(完全子会社との会社分割)

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるAquamen Capital株式会社(以下「承継会社」といいます。)に、当社の資産管理部門の一部を分割承継しました。

1. 本会社分割の目的

当社は、当社の資産管理部門の一部を本承継会社へ承継し、当社グループが保有する有価証券、不動産その他の資産を管理、運用する事業(以下「本件事業」といいます)を承継会社へ集約することで、当社グループ内の資産効率を高めるとともに、将来の事業投資及び成長投資に耐え得る財務基盤の構築を目的に実施いたしました。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2026年1月30日
吸収分割契約締結日	2026年1月30日
吸収分割の効力発生日	2026年4月1日

なお、本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定される簡易分割に該当し、承継会社においては会社法第796条第1項に規定される略式分割に該当するため、当社は吸収分割契約承認の株主総会を開催いたしません。

(2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当の内容

本会社分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本会社分割による承継会社から当社への対価の交付はありません。

(4) 当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社が本会社分割の効力発生日の前日の終了時点において本件事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継いたします。
なお、承継会社が承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割後、承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本会社分割後においても、承継会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(株式報酬制度の導入)

当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事後交付型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案(以下「本議案」という。)を2026年6月24日開催予定の第47回定時株主総会に付議することについて決議しました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役と株主の皆様との長期的利益をより一層一致させること及び当社の中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

対象取締役に対して新たに当社普通株式（以下、「当社株式」という。）を一定の期間後に割り当てる事後交付型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を以下のとおり導入することとし、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記報酬額とは別枠として、対象取締役に対する本制度に関する報酬等の総額及び株式数を、パフォーマンス・シェア（以下、「PSU」という。）については1事業年度当たり200百万円以内、4,000株以内（ただし、対象期間（以下で定義する。）終了後に複数事業年度分を一括して交付する。）とし、事後交付型リストラクテッド・ストック（以下、「RSU」という。）については年額100百万円以内、年2,000株以内と設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いしております。なお、本議案及びグループ会社役員等（以下で定義する。）に対する株式報酬制度に基づき対象者に交付する株式数の上限は10年間で100,000株であり、2026年3月31日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く。）に占める割合として0.85%であり、その希薄化率は軽微です。

本制度の内容

本制度は、以下の内容のPSU及びRSUで構成されます。

() PSUは、当社の取締役会においてあらかじめ設定する各事業年度の期間（以下、「業績評価期間」という。）における業績目標達成度や、業績評価期間開始日から業績評価期間終了後の最初の定時株主総会までの期間（3事業年度以上とし、具体的な期間は当社の取締役会においてあらかじめ設定するものとします。以下、「対象期間」という。）の勤続期間に応じて算定される数の当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する種類の株式報酬です。

() RSUは、職務執行期間に係る報酬として、事前に定める数の当社株式及び金銭を、当社取締役会が定める期間終了後に交付する種類の株式報酬です。

PSU及びRSUについては、以下の 本制度において交付する株式数の算定方法等 に記載の算定方法により、PSUにおいては対象期間終了後、RSUにおいては当社取締役会が定める期間の終了後に、以下のいずれかの方法にて、対象取締役に対して当社株式を交付することになります（注1）。

PSU及びRSU相当分の当社株式を交付するため、金銭報酬債権を支給し、各対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、当社株式の割当てを行う方法（以下、「現物出資交付」という。）

PSU及びRSUの数を定め、その発行又は処分に係る払込みを要せず当社株式の割当てを行う方法（以下、「無償交付」という。）

なお、本制度におけるPSU及びRSUの内訳は、以下の 本制度において交付する株式数の算定方法等 に記載のとおりであります（注2）（注3）。

(注1) ただし、対象期間中及び当社取締役会が定める期間中に対象取締役が死亡により退任した場合、当該対象取締役の相続人に対して、当社株式の交付に代えて、当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を、本制度に関する報酬等の総額の範囲内で支給するものとします。また、対象期間中及び当社取締役会が定める期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されている時に限る。）であって、かつ、当該組織再編等に伴い対象取締役が当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、当社株式の交付に代えて、当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を、本制度に関する報酬等の総額の範囲内で支給するものとします。

(注2) 当該株式数には、最終交付株式数のうち、最終支給金銭（以下で定義する。）として対象取締役に付与される株式報酬を含みます。

(注3) ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減した場合は、その比率に応じて合理的に調整されます。

本制度に基づき交付する報酬等の額

(1) 現物出資交付の場合

当社株式の割当てを受けるために各対象取締役に対して付与されることとなる金銭報酬債権の額及び本制度に基づく株式報酬の付与に伴い生じる納税資金の確保のために最終的に支給する金銭（以下、「最終支給金銭」という。）の額は、本制度により対象取締役に対して最終的に交付する株式数（以下、「最終交付株式数」という。）に、当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する当社取締役会の決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値を指す。以下、「当社株式終値」という。）を乗じることで算定されます。な

お、本制度に基づく報酬等として交付する当社株式及び最終支給金銭の割合は対象者の納税資金負担を考慮して、当社取締役会で定めるものとします。

また、上記金銭報酬債権及び最終支給金銭は、対象取締役が、当社株式の割当てを受けるために当該金銭報酬債権の全額を現物出資することに同意していることを条件として交付します。

(2) 無償交付の場合

当社株式の発行又は処分に係る払込みは要しませんが、最終交付株式数に当社株式終値を乗じて算定される報酬等の額（最終支給金銭の額を含む。）が本議案でご承認をいただく本制度に関する報酬等の総額の枠内となるようにします。なお、本制度に基づく報酬等として交付する当社株式及び最終支給金銭の割合は対象者の納税資金負担を考慮して、当社取締役会で定めるものとします。

本制度において交付する株式数の算定方法等

対象取締役の最終交付株式数は、対象取締役ごとに定められる株式報酬基準額（PSU相当分及びRSU相当分それぞれで別に定める。）を対象期間及び当社取締役会が定める期間の開始後最初に開催される当社取締役会の決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値を指す。）を基礎として当社取締役会が決定する株価で除して算出される株式数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。以下、「基準交付株式数」という。）を基準として算出します。ただし、PSU相当分については基準交付株式数に業績目標達成度（注4）を乗じるものとし、交付する当社株式の株式数及び最終支給金銭の金額は、在任期間比率（注5）、役員調整比率（注6）及び対象者の納税資金負担を考慮して、当社取締役会で定めるものとします（注7）（注8）。

（注4）業績目標達成度は、業績評価指標の達成度と達成度に応じた支給率及び計算方法を指し、任意の指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会にて決定いたします。

（注5）在任期間比率について、対象期間中及び当社取締役会が定める期間中に新たに就任又は退任した対象取締役が存在する場合には、当該対象取締役に付与される金銭報酬（債権）の額又は当社株式の数は、それぞれ在任月数に応じて調整される場合があります。ただし、対象期間及び当社取締役会が定める期間の途中で正当な事由により当社又は当社の子会社（持株比率50%以上の子会社に限る。）の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した対象取締役が存在する場合には、在任月数等に応じて当社取締役会が合理的に定める金銭又は当社株式を、本制度に関する報酬等の総額の範囲内で当該対象取締役に交付する場合があります。

（注6）役員調整比率として、対象期間中及び当社取締役会が定める期間中に役員変更があった場合、対象期間内及び当社取締役会が定める期間内の役員に対応した株式を付与するように最終交付株式数を調整する場合があります。

（注7）いずれの最終交付株式数の計算においても、計算の結果1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとします。

（注8）ただし、計算の結果として算出される株式数が上限を超える場合には、最終交付株式数は各上限以内の株式数とします。また、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合は、各対象取締役の最終交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。具体的には、株式の併合又は株式の分割の場合、調整前の最終交付株式数に、併合・分割の比率を乗じることで、調整後の最終交付株式数を算出します。

(3) 対象取締役に対する金銭報酬の支給又は株式交付の条件

対象取締役が、正当な理由なく当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任したことと一定の非違行為があったこと等、株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要な権利喪失事由（当社取締役会において定める。）に該当した場合には、対象取締役に対して本制度に基づいた金銭は支給されず、また、当社株式も交付されません。

ご参考：グループ会社役員等に対する株式報酬制度の導入

なお、本制度が原案どおりに承認可決された場合、当社の執行役員及び従業員並びに当社を除く一部の当社グループ会社の取締役及び従業員（以下、「グループ会社役員等」という。）に対しても、本制度と同様の制度（以下、「グループ会社役員等に対する株式報酬制度」という。）を導入することを予定しております。グループ会社役員等に対する株式報酬制度を導入する際には、当社の各グループ会社における営業上の必要性、適用ある税制、法令及び規制を考慮のうえで、本制度の内容に必要な修正を加え、法令上必要な手続を行い、導入いたします。

(取得による企業結合)

当社は、2026年6月10日付で、HM SOLUTIONS CO., Ltd.の発行済株式581,400株のうち500,000株（85.9993%）を取得する旨の株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：HM SOLUTIONS CO., Ltd.

事業の内容：光測定器の開発、製造、販売

企業結合を行った主な理由

HM SOLUTIONS CO., Ltd.は、2020年の設立以来、主に光コネクタの端面検査に用いられる光測定器の開発、製造、販売を行っております。当社グループの光測定器関連事業において、特にコネクタ付光ファイバケーブル検査装置との親和性が高く、新たな収益の柱となる製品群を獲得し事業の拡大を図るため、同社の株式を取得し、子会社とすることといたしました。当社グループとHM SOLUTIONS CO., Ltd.のノウハウを掛け合わせるにより、事業を拡大し、企業価値を向上させることができると判断しております。

企業結合日

現時点では確定しておりません。

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

HM SOLUTIONS CO., Ltd.

取得した議決権比率

85.9993%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	750,000USD (約120百万円)
取得原価		750,000USD (約120百万円)

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	497,508	637,500	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	52,065	67,851	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,220,102	2,177,608	0.6	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	135,809	164,431	-	2027年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,905,485	3,047,390	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	637,500	869,098	337,512	219,998
リース債務	48,487	51,919	36,448	14,658

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,778,567	31,507,067
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	4,282,368	10,734,635
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	3,058,068	7,667,153
1 株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	260.03	651.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,490,873	6,078,947
売掛金	1,299,393	1,215,874
その他	1,238,343	1,142,265
流動資産合計	5,028,610	6,437,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,214,411	1,195,995
構築物	24,463	26,050
機械及び装置	497	310
車両運搬具	1,570	1,065
工具、器具及び備品	110,759	146,498
土地	2,765,916	2,765,916
リース資産	39,295	33,829
建設仮勘定	-	641
有形固定資産合計	4,156,915	4,170,307
無形固定資産		
ソフトウェア	65,272	73,359
その他	515	515
無形固定資産合計	65,787	73,874
投資その他の資産		
投資有価証券	2,400,892	2,571,896
関係会社株式	5,596,861	5,783,541
関係会社出資金	48,110	48,110
繰延税金資産	46,393	-
その他	80,877	82,688
投資その他の資産合計	8,173,134	8,486,236
固定資産合計	12,395,837	12,730,418
資産合計	17,424,448	19,167,505

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	-	2,974
1年内返済予定の長期借入金	497,508	637,500
未払金	1,256,819	1,230,068
未払費用	1,167,852	1,240,205
未払法人税等	108,972	4,974
預り金	89,237	93,327
賞与引当金	47,865	46,176
役員賞与引当金	184,705	319,434
その他	33,892	136,509
流動負債合計	1,386,853	1,711,170
固定負債		
長期借入金	2,220,102	2,177,608
リース債務	37,212	31,200
退職給付引当金	24,001	25,242
資産除去債務	37,448	37,961
繰延税金負債	-	259,679
その他	148,573	470
固定負債合計	2,467,338	2,532,161
負債合計	3,854,191	4,243,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金		
資本準備金	1,209,465	1,209,465
資本剰余金合計	1,209,465	1,209,465
利益剰余金		
利益準備金	313,750	313,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,696,470	7,687,744
利益剰余金合計	7,010,220	8,001,494
自己株式	97,866	98,489
株主資本合計	13,100,385	14,091,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	469,870	833,135
評価・換算差額等合計	469,870	833,135
純資産合計	13,570,256	14,924,172
負債純資産合計	17,424,448	19,167,505

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,511,461	1,537,691
営業費用	1,218,723,329	1,227,196
営業利益	3,239,131	3,106,495
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	115,552	130,229
為替差益	23,340	-
受取賃貸料	64,787	39,918
複合金融商品評価益	9,484	10,480
その他	8,430	13,916
営業外収益合計	221,595	194,545
営業外費用		
支払利息	6,605	18,802
賃貸不動産関係費用	49,846	37,536
環境対策費	-	37,763
為替差損	-	14,033
その他	2,093	1,406
営業外費用合計	58,544	109,543
経常利益	3,402,182	3,191,496
特別利益		
固定資産売却益	363	-
受取補償金	-	5242,500
投資有価証券売却益	33,722	162,988
投資有価証券償還益	6,707	34,989
特別利益合計	40,493	440,477
特別損失		
固定資産除却損	4513	41,240
投資有価証券売却損	530	-
投資有価証券評価損	30,000	18,074
特別損失合計	31,044	19,314
税引前当期純利益	3,411,631	3,612,659
法人税、住民税及び事業税	122,020	55,498
法人税等調整額	29,009	37,389
法人税等合計	151,029	92,888
当期純利益	3,260,601	3,519,771

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,978,566	1,209,465	313,750	4,847,128	5,160,878	97,649	11,251,261
当期変動額							
剰余金の配当				1,411,259	1,411,259		1,411,259
当期純利益				3,260,601	3,260,601		3,260,601
自己株式の取得						217	217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,849,341	1,849,341	217	1,849,124
当期末残高	4,978,566	1,209,465	313,750	6,696,470	7,010,220	97,866	13,100,385

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	205,617	205,617	11,456,878
当期変動額			
剰余金の配当			1,411,259
当期純利益			3,260,601
自己株式の取得			217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	264,253	264,253	264,253
当期変動額合計	264,253	264,253	2,113,377
当期末残高	469,870	469,870	13,570,256

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,978,566	1,209,465	313,750	6,696,470	7,010,220	97,866	13,100,385
当期変動額							
剰余金の配当				2,528,497	2,528,497		2,528,497
当期純利益				3,519,771	3,519,771		3,519,771
自己株式の取得					-	622	622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	991,273	991,273	622	990,651
当期末残高	4,978,566	1,209,465	313,750	7,687,744	8,001,494	98,489	14,091,037

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	469,870	469,870	13,570,256
当期変動額			
剰余金の配当			2,528,497
当期純利益			3,519,771
自己株式の取得			622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	363,264	363,264	363,264
当期変動額合計	363,264	363,264	1,353,916
当期末残高	833,135	833,135	14,924,172

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

以外のもの

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(但し1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) シェアードサービスの提供

当社は国内グループ会社を対象としたシェアードサービス提供業務を行っており、契約に基づき履行義務を負っております。当該履行義務は契約によって定められた様々なシェアードサービスそれぞれを当社がグループ会社へ提供する都度充足されることから、履行義務の充足時点は個々の役務提供が完了した時点としております。

(2) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ契約は、当社の所有する特許や商標をグループ会社が使用することを許諾する契約であり、ロイヤリティ収入は各社の売上高に基づき毎月算定し、収益を認識しております。

(3) 受取配当金

配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	396,346千円	315,859千円
短期金銭債務	47,484	90,123

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,111,461千円	5,377,691千円
営業費用	215,487	363,565

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与等	473,997千円	565,591千円
減価償却費	105,306	126,529
賞与引当金繰入額	47,865	46,176
役員賞与引当金繰入額	184,705	319,434
退職給付費用	13,293	15,009
研究開発費	213,656	359,966

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	63千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	80千円	1,240千円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	433	-
計	513	1,240

5 受取補償金は、関係会社に対するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取補償金	-千円	242,500千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,596,861	5,783,541

なお、前事業年度の「子会社株式」には、2025年4月1日付で取得したmovu.incに対する新株式払込金15,058千円が含まれております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
譲渡損益調整資産	- 千円	76,387千円
分離先企業の株式に係る一時差異	50,334	50,334
退職制度変更に伴う未払金	86,930	44,087
土地減損損失	37,939	37,939
借地権	19,540	19,540
賞与引当金	14,651	14,860
減価償却超過額	14,426	13,940
その他	109,287	57,284
繰延税金資産小計	333,110	314,375
評価性引当額	159,286	178,268
繰延税金資産合計	173,824	136,107
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	119,796	388,480
その他	7,633	7,306
繰延税金負債合計	127,430	395,786
繰延税金資産(負債)の純額	46,393	259,679

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「投資有価証券評価損」及び「その他有価証券評価差額金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記を組替えております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産の「投資有価証券評価損」に表示していた56,700千円及び「その他有価証券評価差額金」に表示していた14,530千円を含めた「その他」109,287千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.3	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.8
受取配当金等益金不算入	29.4	29.5
税額控除	0.5	0.4
控除対象外外国税額	0.5	1.0
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4	2.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式報酬制度の導入)

株式報酬制度の導入については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

取得による企業結合については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(完全子会社との会社分割)

完全子会社との会社分割については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定 資産	建物	3,976,202	50,730	1,850	69,146	4,025,082	2,829,087
	構築物	330,669	3,843	-	2,257	334,512	308,462
	機械及び装置	8,418	-	475	187	7,943	7,633
	車両運搬具	4,797	-	-	504	4,797	3,732
	工具、器具及び備品	387,325	73,831	14,277	38,092	446,879	300,381
	土地	2,765,916	-	-	-	2,765,916	-
	リース資産	54,627	-	-	5,465	54,627	20,797
	建設仮勘定	-	641	-	-	641	-
	計	7,527,956	129,046	16,602	115,653	7,640,400	3,470,093
無形固定 資産	ソフトウェア	167,061	31,271	15,090	23,184	183,242	109,883
	その他	515	-	-	-	515	-
	計	167,576	31,271	15,090	23,184	183,757	109,883

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	47,865	46,176	47,865	46,176
役員賞与引当金	184,705	319,434	184,705	319,434

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第46期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月19日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月19日に東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第47期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月19日に東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年1月30日に東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年3月23日に東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

santec Holdings株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松木 豊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているsantec Holdings株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、santec Holdings株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内事業拠点に関する棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り) 棚卸資産の評価に記載のとおり、一定の回転期間若しくは滞留期間に基づいて帳簿価額の切下げを検討する対象の棚卸資産の残高は2,593,624千円であり、うち国内事業拠点に関する棚卸資産の残高は1,458,592千円となっており、対象の棚卸資産の56.2%を占めている。</p> <p>棚卸資産は連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により連結会計年度末における正味売却価額をもって評価される。ただし、正常営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するため、以下のような一定の回転期間若しくは滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近1年間の使用量を上回る在庫数量 ・過去1年以上使用されていない滞留在庫 <p>受注機会を逃すことなく顧客ニーズに対し迅速に対応するため、棚卸資産には、需要予測に基づく多品種の原材料や半製品が含まれている。このため、一定の仮定に基づいて帳簿価額の切り下げを行っているが、計算が正確に行われない、あるいは当該仮定が滞留在庫の収益性の低下を合理的に反映していないリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内事業拠点に関する棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内事業拠点に関する棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価について、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、棚卸資産評価資料に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の合理性の検討</p> <p>棚卸資産の評価が合理的かどうかの検討に当たり、必要となる基礎情報の正確性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の払出し数量の正確性を確かめるため、直近1年間の入出庫情報と照合した。 ・滞留年数の正確性を確かめるため、前連結会計年度末の滞留在庫の明細と照合し、滞留期間が整合していることを確認した。 ・棚卸資産の直近の利用状況が前連結会計年度末に利用された評価減率と著しく乖離する状況にないか否か、また、棚卸資産の評価の方法が収益性の低下の事実を合理的に反映しているか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、santec Holdings株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、santec Holdings株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

santec Holdings株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松木 豊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているsantec Holdings株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、santec Holdings株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。